

しがの中山間地域活性化ガイドブック



令和5年(2023年)3月
滋 賀 県

—目次—

はじめに	1
1 作成の趣旨	1
2 ガイドブックの位置づけ	5
3 ガイドブックの対象地域	5
第1章 中山間地域の目指すべき姿	7
1 目指すべき姿(基本目標)	7
2 中山間地域振興の基本的な考え方	8
3 中山間地域の価値や魅力を後世に引き継ぐために ～ 活性化に向けた課題解決の視点 ～	9
第2章 地域活性化の取組事例	19
第3章 役割分担	39
第4章 活用できる制度	41
参考資料	61
1 滋賀県の中山間地域の一覧	61
2 滋賀県の中山間地域の現状と情勢の変化	63
3 国の中山間地域振興の方向性	68
4 滋賀県の中山間地域の強み	69
5 農村RMOについて	70

はじめに

1 作成の趣旨

本県の中山間地域は、県土の約56%、人口の約16%を占め、山と農村が一体となった人々の営み等を通じて水源かん養や県土の保全などの多面的、公益的な機能を発揮してきた魅力あふれる重要な地域です。また、令和4年7月に世界農業遺産に認定された「森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム^{※1}」を構成する地域でもあります。

その一方で、人口減少や高齢化が進んでおり、基幹となる農林業の担い手も減少していることから、近い将来、地域活動の維持・継承が困難となることが予想されます。地域の将来像を描きにくい状況になりつつあることから、中山間地域を健全な姿で次世代へ継承していくため、本県では様々な中山間地域対策に取り組んできました。

具体的には、生産性の向上や担い手の確保を図るため、ほ場、農道、森林、林道の整備や、安心して地域に住み続けるための生活環境整備を進めてきました。また、中山間地域等直接支払制度^{※2}や森林・山村多面的機能発揮対策事業^{※3}による農地や森林の維持保全に取り組んできました。これらに加え、近年では、「やまの健康」推進プロジェクト^{※4}や、しがのふるさと支え合いプロジェクト^{※5}などによる中山間地域の振興に取り組んできました(図1)。

※1 琵琶湖システム …… 琵琶湖を中心とした生物と共存する持続的な農林水産業の仕組みのこと。(詳細は滋賀県HP(<https://www.pref.shiga.lg.jp/biwako-system/>)参照)

※2 中山間地域等直接支払制度 …… 中山間地域等において、耕作放棄の発生防止、農業の多面的機能の維持・発揮のため取組を支援する制度。(詳細はP50参照)

※3 森林・山村多面的機能発揮対策事業 …… 森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援する事業。(詳細はP50参照)

※4 「やまの健康」推進プロジェクト …… 森林・林業・農山村を一体的に捉え、森林・農地が適正に管理され、多面的機能が持続的に発揮されるとともに、自然からの豊かな恵みを活かした農山村と都市との経済循環によって、自然と共生する健康で幸せな暮らしを送っている姿を目指すプロジェクト。(詳細はP2の文中参照)

※5 しがのふるさと支え合いプロジェクト …… 中山間地域の集落・活動団体等と企業、大学等が協定を締結した上で行う協働活動を支援するプロジェクト。(詳細はP2の文中およびP43「しがのふるさと支え合いプロジェクト」参照)

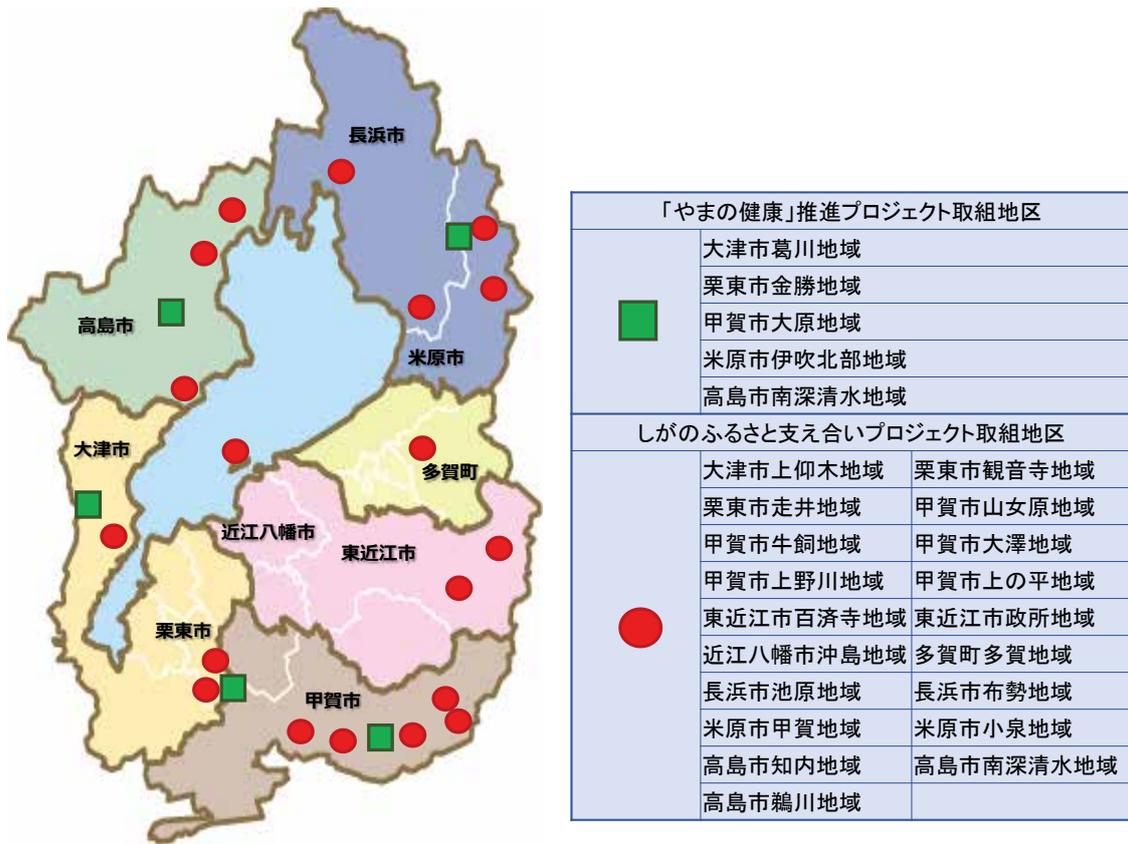


図1 「やまの健康」推進プロジェクトおよびしがのふるさと支え合いプロジェクトの取組地域
(令和4年度末時点)

「やまの健康」推進プロジェクトでは、滋賀県庁内の関係部局によりプロジェクトチームを構成し、「やま、さと、まち」をつなぐ事業を展開してきました。令和元年度から令和2年度には、地域住民自らが地域資源を活かし、農地や森林等の維持保全の方法検討や、地域経済の活性化等を目指すモデル地域を選定し、プロジェクトチームの各課の事業により支援してきました(図2)。また、しがのふるさと支え合いプロジェクトでは、平成30年度から企業や大学などの多様な主体との協働活動の支援を開始し、地域コミュニティ機能の維持につなげてきました(図3)。

これらのモデル地域では、地域の特色を活かした様々な取組が展開され、賑わいの芽が出つつあることから、これまでの取組から導き出された活性化の視点や活用できる制度等を取りまとめ、地域自らが地域力の底上げを行うことにより、多くの中山間地域で幸せ(元気)が生まれることを目的に本ガイドブックを作成しました。

「やまの健康」推進プロジェクト

滋賀県では、県庁の多様な部門が連携して、「やま、さと、まち」をつなぐ事業を推進しています。また、市町や地域とも協働しています。

滋賀県の農山村の地域資源を活かして、モノ・サービスなどによる経済循環や県民とやまの関わりをつくっています。



「やまの健康」モデル地域とは

農山村地域では、過疎化や高齢化など、多くの課題が先行的に顕在化している一方で、森林空間を含む豊富な森林資源や美しい景観など、有形・無形の地域資源が多く残されています。

県では、地域住民自らが、それらの地域資源を活かし、農地や森林等の維持保全の方法検討や、地域経済の活性化等を目指す地域を、「やまの健康」モデル地域として選定し、その活動を支援しています。



図2 「やまの健康」推進プロジェクトの取組

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shinrinhozen/311232.html>)



2 ガイドブックの位置づけ

地域住民が主体となって行う農山村の価値や魅力を活かした活動が、県内の多くの中山間地域で取り組まれることを目指し、「滋賀県農業・水産業基本計画」や「琵琶湖森林づくり基本計画」、「滋賀県棚田地域振興計画」等の地域振興計画を踏まえつつ、地域住民が活動するにあたって参考となる道標(指針)として位置づけます。

3 ガイドブックの対象地域

特定農山村法、山村振興法、過疎法等の地域振興立法指定地域と、農林統計上の農業地域類型第1次分類「中間農業地域」「山間農業地域」に指定された「中山間地域」とします(図4)。

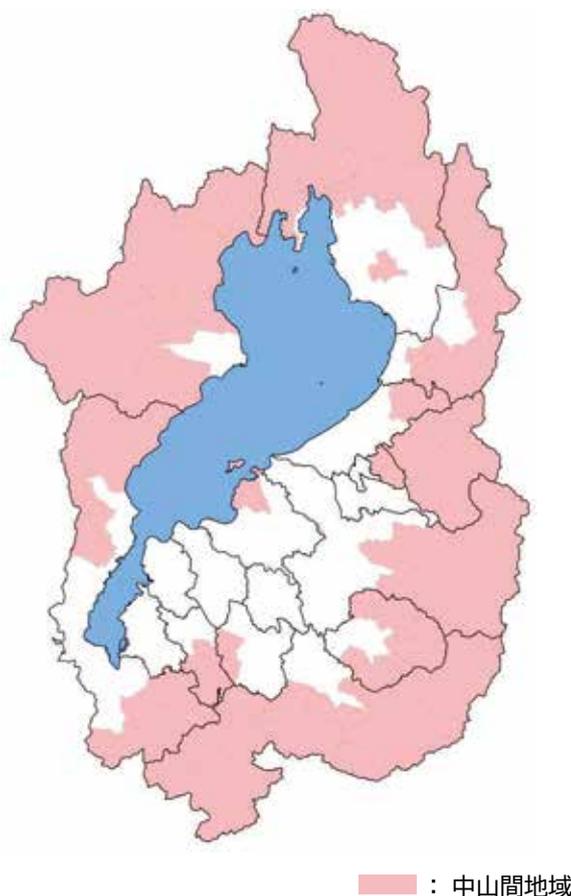


図4 本県の中山間地域

注) 中山間地域の一覧については、「参考資料」をご参照ください。

第1章 中山間地域の目指すべき姿

1 目指すべき姿(基本目標)

農業や森林の有する多面的機能が発揮されるためには、地域の協働活動により農地と森林が適切に維持管理されるとともに農林業の営みが継続されることが必要です。また、都市圏に近い地理的条件を有する本県の強みを活かし、自然からの恵みである農林産物をはじめとした地域資源を利用して農山村と都市との関わりをつくり、経済循環を生み出すことにより、農山村と都市において、人々が自然と共生する健康で幸せな暮らしを送ることにつながります。

農業に必要な水資源の多くは森林から供給され、農業用のため池は森林地域に多く存在しています。また、農山村には農林業に携わる人々や非農家が混住しています。こうしたことから、利水、治水の観点からも、また、農山村の活性化を図るためにも、森林、農地、農山村を一体的に捉える視点が不可欠です。

以上のことから、本ガイドブックにおける中山間地域の目指す姿を以下のとおりとします。

森林・農地・農山村を一体的に捉え、森林・農地の適切な維持・管理を通じて多面的機能が持続的に発揮される姿。併せて、自然からの恵みを持続的に享受することで、農山村と都市とが支え合い、自然と共生する健康で幸せな暮らしを送っている姿。



2 中山間地域振興の基本的な考え方

本県の中山間地域は、人口減少、集落機能の低下等の課題に直面しています。また、人口減少・高齢化の進行は、担い手不足による地域産業の衰退につながることを懸念されています。一方で、地域資源の利活用や多様な主体との協働に取り組んだ「やまの健康」推進プロジェクトやしがのふるさと支え合いプロジェクトのモデル地域においては、賑わいの芽が出つつあり、これらの地域を参考に取組を進めていくことで地域の活性化につながるものと考えられます。

前述の課題、取組の経過等を踏まえ、1の目指すべき姿を達成するために本県の中山間地域振興の基本的な考え方を以下のとおり設定します。

農林業と農山村に人が住み続けるための環境を整えるとともに、森林や農山村の価値と魅力に焦点をあて、その地域の実情に応じた資源を最大限に活かしたモノ・サービスにより、経済循環や多様な主体との関わりを創出する。

なお、本県では今後、前述のモデル地域の取組を横展開するために、本ガイドブックによりこれらの活動事例や活用できる制度を幅広く紹介し、多くの中山間地域において住民が主体となった地域活性化が取り組まれることを目指します。また、これまでのモデル地域に対する支援成果を踏まえ、農村RMO形成推進事業^{※1}をはじめとした各事業により、活性化を目指す地域への支援を推進します。

注) 人口減少や高齢化の進行などを示す統計資料については、「参考資料」をご参照ください。

※1 農村RMO形成推進事業 …… 集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織(=農村RMO)の形成を支援する事業。(制度の詳細はP49、農村RMOの詳細はP70～71参照)

3 中山間地域の価値や魅力を後世に引き継ぐために

～ 活性化に向けた課題解決の視点 ～

中山間地域の活性化には、地域の実情を踏まえた様々な方法があります。ここでは、これまで本県が取り組んできた経験から、以下の四つの視点に分類し、活性化に向けた道標として整理しました。具体的な取組の方法については、次頁以降に記載します。

なお、取組を進める際に活用できる制度については、課題解決の視点ごとに「第4章 活用できる制度」において紹介します。

【活性化に向けた課題解決の視点 一覧】

視点① 地域に関わる人を増やしたい

- ☆ 地域のファンを増やし、新たな仲間を受け入れる
- ☆ 企業や大学等の多様な主体との協働に取り組む
- ☆ 農林業等の地域を支える担い手を確保する

視点② 地域に安心して住みたい

- ☆ 近隣集落と連携するなど地域の共同活動の強化に取り組む
- ☆ 集落の環境整備に取り組む
- ☆ 地域の実情に応じた適正な土地(農地)活用に取り組む

視点③ 地域資源を活かした産業や地域力を育てたい

- ☆ 農山村の地域資源を活かした産業づくりに取り組む
- ☆ 地域の価値ある資源を体験・体感できる滋賀らしいツーリズム(シガリズム)に取り組む

視点④ 農林業を将来にわたり持続的なものにした

- ☆ スマート農林業等に取り組む
- ☆ 農林業等の生産基盤整備に取り組む
- ☆ 環境こだわり農業・オーガニック農業に取り組む

視点① 地域に関わる人を増やしたい

農山村では、人口減少・高齢化が進行し、将来の姿を描きにくくなってきている面があります。一方、コロナ禍を経て、農山村への関心が高まり田園回帰^{※1}の流れが広がりつつある状況は、地域の魅力を発信して地域のファンを増やし、県内外からの来訪者や移住者などの新たな仲間を受け入れ、賑わいにつなげることができる絶好の機会となっています。また、企業や大学等と連携し、それぞれが持っている知恵やネットワークを活かす取組は、これまで思いつかなかった地域の魅力の発見や新たな産業の創出、人材の確保にもつながります。さらに、集落での話し合いを進め、人材育成機関も活用することで、農林業等の地域を支える担い手の確保につなげることができます。

☆ 地域のファンを増やし、新たな仲間を受け入れる

- 棚田ボランティア制度^{※2}の活用や農泊^{※3}などの取組により、都市と農山村の交流を深め、地域の賑わいを取り戻してみませんか。これらを通じた地域の方とのコミュニケーションは、地域の魅力を知っていただく貴重な機会となります。
- 移住者などの受け入れを視野に入れ、地域の魅力を積極的に発信してみませんか。移住者を受入れることは、地域の賑わいにつながり、併せて空き家の有効活用にもつながります。
- ワークेशन^{※4}などの旅のスタイルやリモートワークなどの働き方のスタイルに対応し、受け入れるための環境を整備してみませんか。

☆ 企業や大学等の多様な主体との協働に取り組む

- 集落や地域活動団体と、企業や大学、NPO法人等とが協働・連携し、それぞれが有する知恵や経験、ネットワーク等を活かした取組を進めることで地域の活性化を図ってみませんか。

※1 田園回帰 …… 若い世代を中心に都市部から過疎地域等へ移住しようとする人口の動きのこと。

※2 棚田ボランティア制度 …… 耕作放棄地が増えつつある棚田地域を守るため、地域住民とともに草刈りや農道整備など復田作業などを行うボランティア制度。(詳細はP44「棚田保全ネットワーク推進事業」参照)

※3 農泊 …… 農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のこと。

※4 ワークेशन …… 「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語であり、地方やリゾート地等の普段とは異なる場所で働きながら休暇も楽しむ新しい旅のスタイルのこと。

☆ 農林業等の地域を支える担い手を確保する

- 農林業を始めとした地域産業について、男女問わず青年就業者を確保するとともに、マルチワーカー^{※1}や半農半X^{※2}など新たな働き方をする多様な人材の取り込みを検討していませんか。農業の担い手については、非農家を含めた集落ぐるみの話合いのもとに担い手を確保することが重要です。
- 農林業の担い手については、「農業大学校」や「滋賀もりづくりアカデミー^{※3}」を活用することにより、就業者の育成を行うことができます。また林業においては、木の伐採から搬出、出荷までを自力で担う自伐型林業に取り組む担い手も生まれています。
- 森林づくりへの関心や理解を深める体験型の森林環境学習への参加や、あらゆる世代で木育^{※4}への関心を深めることで、森林の重要性や県産材を使うことの意義を理解し、林業の担い手が育つ環境づくりを行っていませんか。

※1 マルチワーカー …… 季節ごとの労働需要に応じて、複数の仕事を掛け持ち働く人のこと。

※2 半農半X …… 農業と他の仕事を組み合わせた働き方で、農業を営みながら、自分のやりたいこと、やりがいのある仕事に携わるライフスタイルのこと。

※3 滋賀もりづくりアカデミー …… 林業の専門性を備えた人材の育成を目的に令和元年6月に開講した「既就業者」「新規就業者」「市町職員」を対象とした人材育成機関。(詳細はP45「森林・林業人材育成事業」参照)

※4 木育 …… 子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらう取組。

視点② 地域に安心して住み続けたい

中山間地域では、過疎化・高齢化により集落の共同活動やコミュニティを維持していくことに不安を感じられています。これを解決するためには、集落間で連携し、広域的に地域の運営を進める取組が重要です。また、集落内の生活環境施設や情報通信施設の整備、地域住民で取り組める防災対策などの集落の環境整備を行政と連携して進めるなど、安心して住み続けられる環境の確保も大切です。さらに、管理者の減少や高齢化が予想される農山村の土地については、地域の実情に応じてより手間のかからない管理形態に移行させていくことも有効です。

☆ 近隣集落と連携するなど地域の共同活動の強化に取り組む

- 中山間地域では、農林業の衰退に加えて集落機能の低下も進んでいます。集落が単独で地域を維持していくことが、将来的に困難になると予想されるため、集落間連携により地域の活性化を図る地域運営組織の形成が全国的に進められています。今後は、農村RMO^{※1}の形成により、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援を進めていくことを検討してみませんか。
- 農山村では、日本型直接支払制度^{※2}等の活用により、集落共同で行う農用地や森林等の保全活動を通じて、これらの有する多面的機能の維持・発揮が図られてきました。こうした取組を継続するとともに、高齢化の一層の進行などにより、活動の維持が困難になっている地域については、中山間地域等直接支払制度の広域化支援^{※3}等を活用して共同組織の広域化を図り、活動の継続を図っていくことも検討してみませんか。
- 地域での担い手確保に向けた話合いにより、集落営農組織の持続性を確保し、営農組織の広域連携など集落間で多様なネットワークを形成することによって、地域コミュニティの維持を図ることも検討してみませんか。

※1 農村RMO … 集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織(=農村型地域運営組織)のこと。(詳細はP70～71参照)

※2 日本型直接支払制度 … 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(①)や中山間地域等直接支払制度(②)などの地域活動や営農活動に対して補助金を交付する制度。(①の詳細はP49、②の詳細はP50参照)

※3 広域化支援 … 中山間地域等直接支払制度では、複数集落で広域の集落協定を締結することが、補助金の加算措置の対象となる。

☆ 集落の環境整備に取り組む

- 集落内の農業集落排水施設や集落内道路等の生活環境施設についての整備・更新を行政と共に検討してみませんか。
- 中山間地域は、地理的な制約により通信環境の遅れがあります。農山村において、光ファイバーや無線基地局等の情報通信施設の整備による高速通信網利用可能エリアの拡大など、平地同様の利便性を確保する事業も開始されており、こうした事業の活用も検討してみませんか。
- 近年の気候変動に伴う災害の多発化・激甚化に備え、ため池のハザードマップ^{※1}の活用などの防災対策を地域主体で進めてみませんか。
- 森林の適正な維持・管理とともに、交通、送配電線、通信網などの重要なインフラ施設等周辺森林の予防的な伐採や野生獣の緩衝帯整備に関する事業の活用を検討してみませんか。

※1 ハザードマップ …… 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。防災重点農業用ため池（決壊した場合、人的被害を与えるおそれのあるため池）については、各市町でハザードマップの作成を進めている。

☆ 地域の実情に応じた適正な土地(農地)活用に取り組む

- 国では、長期的な土地利用の検討の方向性として、以下のとおり提案されています(図5)。農地の利用にあたっては、地域における話し合いを通じて、放牧や鳥獣緩衝帯^{※1}など、従来に比べて省力的かつ簡易な管理手法を採り入れることも検討してみませんか。

- ① 集積・集約化や基盤整備などの政策努力により農地を農地として有効利用する。
- ② ①が困難な場合は、放牧や景観作物栽培などにより農地を農地として維持する。
- ③ ②が困難な場合は、鳥獣緩衝帯などの農業生産の再開が容易な土地として利用する。
- ④ ③が困難な場合は、荒廃化が進行する前に計画的な植林を行う。



図5 長期的な土地利用の検討の方向性(農林水産省資料より)

- 農地や農業水利施設を利用した太陽光発電や小水力発電など、地域の実情に合わせた小さな発電設備を分散して配置し、再生可能エネルギーの地産地消を検討してみませんか。こうした取組により、自立的で災害に強い地域づくりを進めることができます。

※1 鳥獣緩衝帯 … 野生動物と人の生活圏を隔てるエリアのこと。雑木を間伐し下草を刈り払うことで、野生動物が近づきづらい明るく見通しの良い場所となる。

視点③ 地域資源を活かした産業や地域力を育てたい

農山村には、地域資源が豊富に存在しています。こうした地域資源を発掘するとともに、その地域資源を活かした産業づくりに取り組むことで、働く場所が生まれ、地域が元気になります。また、地域独自の観光資源を再発見・再評価し、これらを磨き上げ、観光資源として活かすことで、多くの人が訪れる賑やかな集落になります。

☆ 農山村の地域資源を活かした産業づくりに取り組む

- 農山村には、特産品や伝統野菜、きのこ類や間伐材等の林産物などの地域資源が存在します。こうした地域資源の価値については、地域住民自身では気づきにくいものです。そこで、必要に応じて第三者を交えた話し合いにより、地域資源を発掘し、農林業の生産振興とともに、これらの地域資源を活かした取組を進めてみませんか。
- 地域資源の価値を高め所得向上を図るため、新たな特産物となる作物の栽培や畜産・林業を含めた経営の複合化、地域特性を生かした高収益作物^{※1}栽培の取組、加工施設・直売施設等の整備、販売ルートの確保、また、天然林資源、特用林産物^{※2}、森林空間などを活かした新商品や、食品や健康、観光などの他分野と組み合わせた新たな産業を創出する6次産業化^{※3}の取組を進めてみませんか。こうした取組を進めるには行政等専門技術者の助言を得ることも有効です。また、効率的な営農体制強化のため、担い手への農地の集積・集約を、地域での話し合いのもとに進めてみませんか。

※1 高収益作物 …… 主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い、野菜や果樹等の作物。

※2 特用林産物 …… 山林から生産される産物のうち木材以外のきのこ類、木炭、竹、桐などの産物。

※3 6次産業化 …… 農林業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次までの一体化した産業として可能性を広げようとする取組。

☆ 地域の価値ある資源を体験・体感できる滋賀らしいツーリズム(シガリズム)に取り組む

- 地域には、自然景観や歴史資源、伝統文化などの観光資源が豊富に存在しています。こうした観光資源の価値については、地域住民自身では気づきにくいものです。そこで、必要に応じて第三者を交えた話合いにより、独自の観光資源を発掘し、都市住民を呼び込むことで、地域の賑わいに繋げてみませんか。
- 本県では、自然や歴史、文化、暮らし、営みなどをじっくり体験・体感できるツーリズムを「シガリズム^{※1}」として提供し、山のガイドなど地域の人に歴史や魅力を伝承してもらうことで、観光客や長期滞在者の訪問につなげる取組を行っています(図6)。



図 6 シガリズム 観光ガイドブック

(<https://shigarhythm.biwako-visitors.jp/>)



※1 シガリズム … 琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム” のこと。

視点④ 農林業を将来にわたり持続的なものにしたい

限られた人手で、農林業を持続的に継続させていくために、日々技術が向上している通信施設などを利用したスマート農林業※¹に取り組み、農業や林業の生産基盤についても計画的な整備、更新を地域で話し合うことが大切です。また、環境こだわり農業※²などの取組は、持続的な自然環境の維持にもつながります。

☆ スマート農林業等に取り組む

- 無線基地局等の通信施設を利用し、可能な地域では機械の自動化やリモートセンシング※³などスマート農林業を導入してみませんか。
- 本県においては、GPS機能付きの田植機やラジコン草刈り機、薬剤散布用のドローンなどの導入を始めている地域もあります。

☆ 農林業等の生産基盤整備に取り組む

- 効率的な木材生産に向けて、森林組合等を通じて森林施業の集約化を図ってみませんか。
- 充実した森林資源を活かすため、県産材の住宅や公共建築物をはじめ民間非住宅建築物への利用の拡大と、木材のエネルギー利用等を検討してみませんか。
- 将来にわたって農業生産活動が持続できるよう、区画整理、農道や用排水路および鳥獣被害防止柵などの計画的な整備・更新を行政と共に検討し、農業水利施設を補修しながら長持ちさせる取組を実施してみませんか。また、暗渠排水施設の整備などにより水田の排水性を改良し、麦・大豆など転作作物の栽培を拡大することも検討してみませんか。
- 林業生産活動の基盤整備として幹線林道、林業専用道および作業道の整備を行政とともに計画的に進めてみませんか。

※1 スマート農林業 …… ロボット技術や情報通信技術 (ICT) を活用して、省力化・精密化や高品質性を推進する新たな農林業。

※2 環境こだわり農業 …… 化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。

※3 リモートセンシング …… センサー技術により、離れた場所から情報を得る技術。

☆ 環境こだわり農業・オーガニック農業に取り組む

- 環境こだわり農業・オーガニック農業^{※1}に取り組むことにより、琵琶湖の水質保全是もとより地球温暖化の防止や生物多様性の保全など、自然環境の保全を図りましょう。
- 本県では、環境こだわり農業・オーガニック農業に取り組み、より安全・安心な農産物を安定的に消費者に供給する農業者を支援するとともに、県内外への情報発信を行い、環境こだわり農産物^{※2}全体のブランド力向上・消費拡大を図っています(図7)。



図7 環境こだわり農産物の認証マーク

※1 オーガニック農業 …… 化学合成農薬や化学肥料を使用しないこと、ならびに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業(=有機農業)。

※2 環境こだわり農産物 …… 本県が定めた基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に減らすとともに、濁水の流出防止等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産され、本県の認証を受けた農産物。

第2章 地域活性化の取組事例

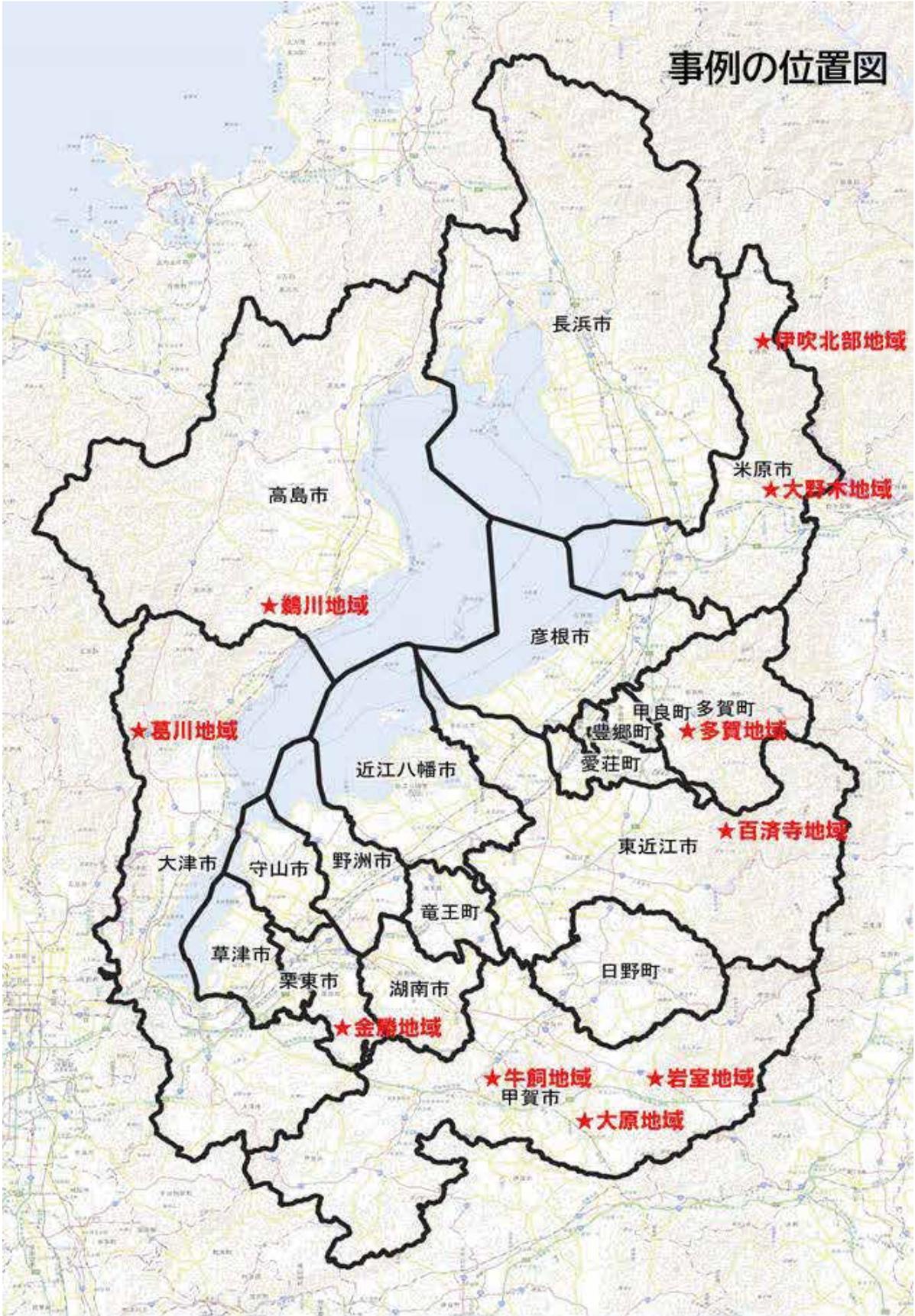
本県の中山間地域には、棚田地域振興法による指定棚田地域に指定された棚田を有する地域もあれば、文化財保護法に定める重要文化的景観に選定された山村景観を有する地域、琵琶湖を一望できる景観を有する地域など様々に存在します。これらは、地域活性化を図っていくための有力な地域資源(自然資源)となり得ます。したがって、地域の活性化においては、これらを活かした取組を進めていくことが有効です。

本章では、本県において、地域活性化の取組が実施されている代表的な地域を紹介します。

【地域活性化の取組事例 一覧】

(大津市 葛川地域) 自然に寄り添う山里の暮らしを引き継ぎたい.....	21
(栗東市 金勝地域) 自由な発想で「住みやすく、人が訪れる集落」をつくる.....	23
(甲賀市 岩室地域) 若手等の参画による集落営農法人の活性化.....	25
(米原市 大野木地域) 担い手の営農の効率化に向けた農地の集約化.....	26
(米原市 伊吹北部地域) 集落で連携して地域資源を活用し、地域を守る.....	27
(甲賀市 大原地域) 森林空間を活かして新たな賑わいづくり.....	29
(甲賀市 牛飼地域) 生産基盤の整備とともに田んぼアートで話題づくり.....	31
(東近江市 百済寺地域) 地域住民による、まぼろしの銘酒「百済寺樽」の復活.....	33
(多賀町 多賀地域) 町産木材を活用した地域内循環への挑戦.....	35
(高島市 鷺川地域) 琵琶湖が見渡せる棚田の賑わいを取り戻す.....	37

注) 本章に記載する地域の人口・世帯数等については、令和2年国勢調査もしくは令和3年時点の地域への聞き取り調査によるものです。



国土地理院の電子地形図を利用したものです

自然に寄り添う山里の暮らしを引き継ぎたい

かつらがわ

大津市 葛川地域

大津市北部に位置する葛川地域は、市中心地より車で約40分、安曇川の美しい清流や山の木々の緑のある自然豊かな山里です。最盛期に1500人を超えた人口は林業の衰退等とともに減少し、237人にまで減りました。平成30年度に組織された「葛川まちづくり協議会」では、人口500人を目指して移住促進や特産物育成の取組を行っています。



キーポイント

- ・地域一体となった移住促進の取組
- ・特産物「リンドウ」の育成と展開

移住者を迎え入れ、ゆるやかにつながる

まちづくり協議会(以下「協議会」)では、空き家所有者への協力依頼や移住希望者のマッチング、空き家改修等を行っています。また地区内の小中学校と連携して家族ぐるみで移住する「家族留学」を受け入れています。

近年、「豊かな自然の中での暮らし」や「自分らしい生き方」を求めて農山村へ移り住む方が増えています。葛川に移住した皆さんは、農業をする方、協議会事務局として勤務する方、狩猟をして獣骨でアクセサリ等を制作する方、様々です。ある方は「葛川は誰でも自分らしく生きていける所だと思います。」と思いを語ります。協議会のHPやフェイスブック、インスタグラムにより、移住者の協力を得て、刻々と変化する地域の情報を発信しています。

今年の夏には、移住者や住民、林業関係者が

協力し、間伐した杉や檜の葉から「アロマオイル」を商品化しました。

これまで地道な取組と「ここへ移り住んだ方には、自由にやりたいことをしてもらいたい。それを通じて葛川が元気になるのが楽しみです！」と迎え入れた人々を大らかに包み込む地域の皆さん。移住者とゆるやかにつながった「まちづくり」を始めています。

「リンドウ」を人を呼び込むツールに！

「仕事づくり」を目的に令和元年度に「リンドウ」の栽培を開始。リンドウは冷涼な気候に適し、獣害に強い植物です。移住者の方を加えた「特産物育成部会」で「やまの健康」推進プロジェクトを活用しながら栽培を拡大し、販売も始めました。コミュニケーションをとる機会が少なかった地域の人たちが栽培をきっかけに集まるようになったことが、思いがけない嬉しい副産物となりました。これからは生花としてだけでなく、「人を呼び込むツール」になるよう、じっくりとみんなで育てていきたいと考えています。



移住者の岡本さん製作の獣骨のアクセサリ



杉と檜のアロマオイル



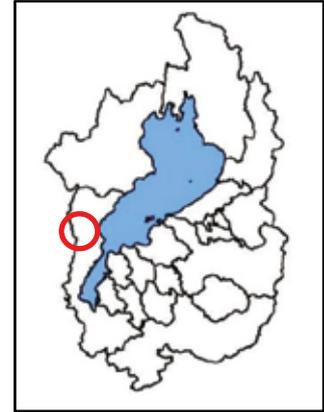
美しい発色のリンドウ

地域の写真



地域の現状

- ・大津市葛川地域
- ・人口 237 人、130 世帯、高齢化率 54%
- ・坂下町、木戸口町、中村町、坊村町、町居町、梅ノ木町、細川町、貫井町から構成。
- ・安曇川の清流と、四季の自然が織り成す風景美を有している。



取組の内容

・葛川まちづくり協議会

平成 29 年度に全住民と住宅所有者対象のアンケート調査を実施。その結果を受けて、平成 30 年度に「葛川まちづくり振興計画」策定、実施主体として協議会を組織しました。事業ごとに5つの部会を作って活動しています。①移住・定住促進部会②公共交通・通信網整備部会③花の里山部会④地域おこし協力隊検討部会⑤特産物育成部会の5つの部会からなる。令和元年度には県の「やまの健康モデル地域」に選定され、上記部会での取組を展開しています。

・移住促進の取組

協議会の中の「移住・定住促進部会」では、空き家確保のための所有者への協力依頼、移住イベントを通じた地域の PR、空き家所有者と移住希望者とのマッチング、空き家改修への協力等を行っています。また地区内の小中学校と連携して、自然豊かな子育て環境と少人数教育を売りにした「家族留学」を受け入れ、過去 5 年間で3組の家族が移住しました。

・特産物「リンドウ」栽培の取組

令和元年度から荒廃農地活用と移住者の仕事づくりを目的に、県の技術指導を受けて「リンドウ」栽培を開始。令和 3 年度は6つの圃場(約 10a)で栽培しました。JA を通じて市場出荷しつつ、8 月から葛川支所前に直売所を設置し、リンドウや特産物を販売。都市部の人を呼び込んでいます。



まちづくり協議会の HP



リンドウのほ場

将来の夢

美しい自然に囲まれた山里で、子どもたちが山や川で走り回る姿、果樹や野菜が農地に実る風景、山や川の恵みが人々の収入となること、休日には自然の癒しやレジャーを求めて観光客が訪れること、地域住民がこの地を愛し、この地での生活に自信が持てるようになることを願っています。

自由な発想で「住みやすく、人が訪れる集落」をつくる

栗東市^{こんぜ}金勝地域

栗東市南部の金勝地域は、市中心地より車で約20分、湖南アルプス金勝山の麓に位置し、清流が流れ込む棚田が広がります。走井は14戸(34名)が暮らす小さな集落です。人口流出や高齢化による集落存続の危機を乗り越えるため、企業や関係団体とつながり、集落保全活動や棚田での都市農村交流イベント、移住希望者の受入など多彩な活動を展開しています。



キーポイント

- ・集落の課題解決のため有志団体を設立
- ・棚田やあじさいで都市住民を呼び込む仕掛け
- ・企業等との協働で力を得る

継続的な集落営農法人の運営にむけた話し合い

「人口減少、高齢化、獣害・荒廃農地の増加…このままでは集落が存続できない!」と、平成28年に有志で結成された「明日の走井を考える会(以下「会」)」。自由な発想と動きで新しい風を送り込んでいます。

棚田等の地域資源を活用、人を呼び込む

会では耕作放棄された棚田を開墾して体験農場を新設し、田植や収穫イベント等を開催。毎回100名を超える都市住民が訪れます。リピーターも多く、走井のファンが育っています。

また、「きれいな集落にしたい!」と平成30年から集落へ向かうメインストリート脇に獣害に強い「あじさい」を植えています。これまでに植えた約400本が徐々に成長し、美しい花を咲かせています。

走井は美味しいお米に加え、いちじくや桃といった果物も栽培しています。左義長など珍しい伝統行事も残ります。今年は甲賀市の「うしかい田んぼアート実行委員会」の協力のもと、「田んぼアート」に試験的に取り組みました。今後は、これらのツールを組み合わせ、都市住民との交流を増やしていきたいと考えています。集落内の空き家を移住希望者が借りられるよう橋渡しを行い、移住者が時折入って来られます。

企業等との協働

14戸で大きなイベントを成功させることは困難です。会ではJAや市農業振興会、こんぜ清流米部会、観光協会等の協力を得ています。観光協会とは「「やまの健康」推進プロジェクト」を活用して森林のマウンテンバイクロード整備を開始しました。また「しがのふるさと支え合いプロジェクト」で株式会社パソナ(草津市)と協定を締結し、あじさいの定植や草刈り、イベント等で支援を受けるなど、外部の力を取り入れています。



美しいあじさいの花



「田植え体験」参加者



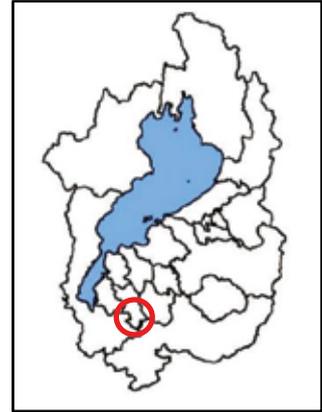
集落へ続く「あじさいロード」

地域の写真



地域の現状

- ・栗東市金勝地域(走井集落)
- ・人口 34 人、14 世帯、平均年齢 55 歳
- ・近年獣害が増加し、農業離れや人口減少が進んでいる。一方で棚田や森林などの豊かな地域資源を有している。



取組の内容

・明日の走井を考える会

平成 28 年に結成。16 戸のうち 12 戸が参加し、「活気のある集落にしたい」「きれいな集落にしたい」「人が来てくれる集落にしたい」「人が住みやすい集落にしたい」「魅力的な集落にしたい」という目的を掲げて、都市農村交流イベントの開催、あじさいロードの整備、ボランティア受入、新規就農者の受入など、自由な発想で自由に動くことをモットーに活動しています。



収穫祭「ハーバスタ in 走井」

・棚田等地域資源の活用

県の棚田ボランティア制度に参加して、定期的な保全活動への参加者を確保しています。また、耕作放棄された棚田を再生し、田植えや収穫体験等の交流イベントを実施。平和堂財団の環境保全活動助成事業「夏原グラント」を活用しています。また、令和2年には「やまの健康モデル地域」に選定され、棚田や果樹、森林資源等を一体的に活用した交流人口の増加を目標に、金勝地域全体で取り組んでいます。令和2年には「指定棚田地域」の指定を受け、今後は様々な地域資源を組み合わせた新たな交流イベントや地域活性化の取組にチャレンジする予定です。



田植え体験

・企業等との協働活動

「しがのふるさと支え合いプロジェクト」で企業とのマッチングを受け、令和2年度に株式会社パソナ(草津市)と棚田保全活動や都市農村交流について協定を締結。今後は新たなイベント実施にあたり、企業ならではのアドバイスを受けながら、一緒に活性化に取り組みたいと考えています。



株式会社パソナの皆さん

将来の夢

走井は、都会の人に農業の面白さや田舎の静けさ、居心地の良い空間を提供することができます。地域の持つ良いものを都会の人と一緒に活かし、「人々を引き付ける楽しい場」にするのが将来の夢です。その活動を通じて、走井が住みやすい地域になることを願っています。

若手等の参画による集落営農法人の活性化

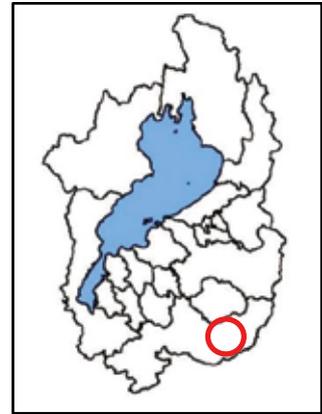
いわむろ 甲賀市岩室地域

岩室集落は、甲賀市の南東部の野洲川沿いに位置する中山間地域で、集落の耕地面積は約50ha、農家戸数は約100戸ある比較的大きな集落です。しかし、農業従事者の高齢化が進み、地域営農の継続性が不安視されることから、地域農業の担い手を育成することが課題となっていました。

そこで、岩室集落では平成24年から営農組合の設立について検討を重ね、平成27年2月に「農事組合法人 岩室営農組合」を設立しました。



集落地図



キーポイント

- ・地域が抱える課題を共有するため、集落営農法人が地域の若手・女性を巻き込んだ話し合いを実施
- ・話し合いで出された意見をすぐに計画・実行

継続的な集落営農法人の運営にむけた話し合い

平成27年に集落営農法人(以下「法人」)を設立し、水稻や野菜の協業経営をスタートさせるとともに、法人の活動に関心を持ってもらうため、収穫祭の実施による住民との交流も始めました。しかし、今後受託農地面積の急増が予想される中で、役員の間でも将来の運営方針について不安がありました。そこで、法人の中長期的な経営計画を作成することとなり、若手や女性を含めた集落関係者の意見を集約するための「話し合い」を行うこととしました。

「話し合い」は、「どうしたら岩室集落の農業・農村が守れる仕組みができるか」と題し、ワークショップ形式で2回開催しました。「話し合い」の結果、



ワークショップの状況

法人経営の次世代への継承が最重要課題であるとの認識が共有され、その対応策として、「情報(法人の活動状況等)の共有」「若手や女性の役員会への参加」「農作業の講習」を実践することになりました。

若手等の参画と新たな活動の実施による活性化

「話し合い」を開催した結果、いままで無関心と思われていた「若手」や「女性」が法人の活動に参画するようになりました。

「若手」や「女性」による話し合いの結果、法人役員会議にオブザーバ的に参加する代表者を設けました。これを受けて、法人は「若手」「女性」の代表者各3名が法人役員会議に参画できる体制を整え、法人活動に関する理解の促進に努めるとともに、「若手」「女性」からは活動に対する意見が出てきています。

また、法人は「話し合い」の結果や方向性について真摯に受け止め、直ちに実践することを申し合



トラクター研修会

わせしました。まず、「若手」から要望のあったトラクター作業方法について、法人役員が研修会を開催しました。また、SNS(LINE)を活用して「法人の活動予定の共有」や「大人数が必要とされる作業への出欠確認」などの対応に取り組んでいます。

担い手の営農の効率化に向けた農地の集約化

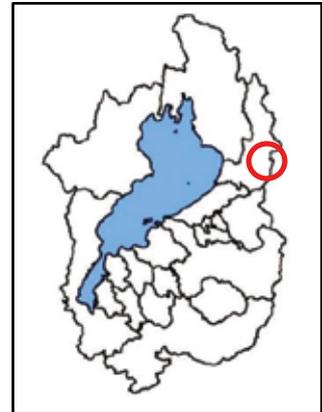
おおのぎ 米原市大野木地域

大野木集落は、米原市の東部、岐阜県との境に位置し、緩やかではあるが傾斜のある水田が広がる地域です。集落の耕地面積は約50ha、農家戸数は約120戸ありますが、近年は農業従事者の高齢化が進む中で、集落営農法人をはじめとする四つの大規模経営体に農地集積を進めていました。しかし、経営農地は分散しており、農地の集約化が大きな課題でした。

そこで、人・農地プランや農地中間管理事業の制度を活用し、平成26年から平成27年にかけて農地集約を行いました。



伊吹山を望む



キーポイント

- ・集落役員の強いリーダーシップと話し合いによる合意形成
- ・借地料の統一
- ・水系ごとのほ場集約

耕作者、地権者による話し合い

集落営農法人と入作の大規模経営体三つが多くの農地を耕作していましたが、ほ場はそれぞれ分散しており、隣接ほ場からの水漏れや取水競合など、どの経営体も共通の課題を持っていました。そこで、農地の分散解消を目指し、集落役員が音頭を取り、担い手同士が話し合う場や地権者への説明の場を設け、話し合いを繰り返し実施しました。

農地の借地料も統一されていなかったことから、地権者の理解を得ることが課題でした。地権者に対しては、集落の農地・農業を守るためには、

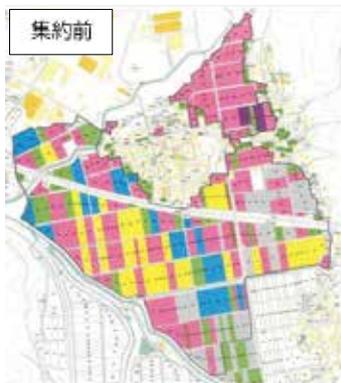
集約化を進めることが重要であることを丁寧に説明し、理解を得ました。

具体的な農地の交換は、水管理の効率化を考へて水系ごとに集約することとしました。また、不整形など生産性の低い農地を集落営農法人が率先して引き受けることにより、スムーズに利用権の交換が進みました。

取組の成果

集約化したことにより、移動時間の削減や水管理の効率化など労働時間が短縮しました。さらに、畦畔を取り除くことによるほ場の大区画化が可能となり、作業効率の向上が可能となりました。

また、小規模農家は、リタイア後の農地の貸付先が明確になっており、担い手への集積が進んでいます。



耕作者ごとにきれいにまとめられた農地



広々とした水田での田植作業

集落で連携して地域資源を活用し、地域を守る

いぶきほくぶ 米原市伊吹北部地域

米原市伊吹北部地域は、少子高齢化により、荒廃農地や手入れがされない里山が増加し、獣害の温床となっていました。何よりも転出超過による担い手不足が深刻化していました。なんとか地域を活性化させたいという強い思いから集落で連携・協働して「やまの健康」に取り組み、地域を蘇らせ、そして何より健康で元気な地域にしたいと思っています。



ラジコン草刈り機



炭焼き窯の前で

キーポイント

- ・集落間の連携による体制の強化
- ・炭焼きの復活と移住者の受け入れ確保

「東草野集落協定」による広域化の取組

米原市の北東部、伊吹山系西麓の甲津原、曲谷、甲賀、上板並集落。昔から雪深く、姉川の最上流として、そこから湧き出す水がきれい緑が豊かな地域です。

その水を使って、棚田での米づくり、在来種の伊吹そばや山菜、みょうがなどを栽培しています。集落の農地を守っていくために平成12年度から中山間地域等直接支払制度の取組を開始してきましたが、第5期を迎え、高齢化が進む中、何とか続けていかなければならない思いから「集落協定広域化加算」を活用して令和2年度に近隣4集落で「東草野集落協定」として集落間の連携による体制の強化を図ることで合意しました。また、法面の草刈りが大きな課題となっていたことからラジコン草刈り機を共同購入して「生産性向上加算」にも取り組み、集落間の連携を強め、地域を守っています。このことにより維持管理作業が大幅に



集落間の話し合い

省力化されました。将来的には営農組合を広域統合し、農地を守っていききたいと思っています。

「東草野炭焼き&食文化保存会」

東草野には滝、湧き水がありイワナが泳ぎ、山野草、山椒、薬草もたくさんあります。洗い場では野菜を洗い、石臼の里として名残があるなど国の重要文化的景観に選定されており、特徴的な景観が今もたくさん残っています。山は広葉樹が多く、かつては炭焼きが行われ、その窯を復活させて炭や薪の商品化に取り組んでいます。一方で人が少ない、山の手入れが行き届かず獣害が多いといった課題もあります。過疎化していく集落をどう持続的に維持していくかが最大の課題でした。平成19年度から甲津原区、曲谷区、甲賀区、吉槻区を構成団体とする東草野まちづくり懇話会を立ち上げ、空き家を自分達で改修し、移住者の受け入れを行っています。また、炭焼きやそば収穫体験、薬草&山菜ピザづくり体験などを通して山の地域資源の大切さをイベント等の来訪者にアピールしています。短期間でも受け入れる地域の環境や、地域に様々な仕事がある環境を作っていくことで、多様な人材の移住・定住につながることに大きな期待を寄せています。



炭焼き&薪割体験



薬草&山菜ピザづくり体験

地域の写真



伊吹北部地域



甲津原の古民家

地域の現状

- ・米原市伊吹北部地域
- ・人口 254 人、122 世帯、高齢化率 46.5%
- ・東草野地域(甲津原、曲谷、甲賀、吉槻)に暮らす人々の営みを現す景観が、国の重要文化的景観に選定された。(東草野の山村景観)



取組の内容

・「伊吹くらしのやくそう倶楽部」(伊吹山スロービレッジ)

伊吹山にはかつて織田信長の薬草園があったという伝承があり、イブキカリヤスと言う黄色の染料として品質のよいものがあります。かつては群生していたイブキカリヤスがオオガヤなどの侵食や交配などにより激減しています。そこで、イブキカリヤスを採集して、染色材料として活用し、地域のシンボリックなものとして、小泉棚田でイブキカリヤスの栽培に取り組んでいます。

また、長浜農業高校と協働してマコモの商品開発にも取り組んでいます。小泉棚田を中心とした植物・生きもの調査と保全・保護活動とともに、「薬草茶」「薬草ビール」の開発にも取り組んでいます。

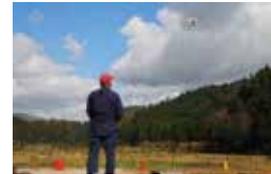
さらに、近年、急激に減少していると思われるニホンミツバチを始めとするポリネーター(花粉を媒介する昆虫など)を守り、増やしていく取組として、NPO 法人ビーフォレストと協働して講習会や巣箱設置などの現地研修会を開催し、横浜、名古屋、岐阜からも多くの参加が得られています。ポリネーターを増やし、山を元気にしていきたいと思っています。



小泉棚田前で



イブキカリヤスの採集



ドローンによる実証実験

・「米原ドローン利活用研究会」(里山を守り生かす会)

米原ドローン利活用研究会は、架空線などの障害物が少ない中山間地の強みを活かして獣害やクマの出没に対して、動物に近づかない安全な追い払い方法として、ドローンを使った追い払いの実証実験に取り組んでいます。

また、肥料や農薬を効率よく散布するために農業用ドローンによる訓練をしたり、災害時には赤外線カメラを搭載したドローンを駆使し、災害現場状況の把握、行方不明者の早期発見・人命救助へつなげることができるよう、日々訓練と研究を重ねているところです。このように地域の特性にあったドローンの利活用を進めていくことで、様々な地域の課題解決を探るきっかけにし、最終的には獣害を減らし、里山も保全していくことで人を呼び込み、みんなが元気で安心して暮らせる集落にしていきたいと思っています。

将来の夢

地域資源を活用し、当該地域の人口減少を食い止め、さらに移住者の受け入れによって地域活動の担い手を確保し、地域を活性化させたい。仕事がない、獣害が多いという中で、もう少し賑わいが増し、貴重な山の自然や文化を受け継ぐふるさとにできればと思っています。

森林空間を活かして新たな賑わいづくり

おおはら 甲賀市大原地域

大原地域は、林野率が7割を占める甲賀市の南部にあり、琵琶湖の貴重な水源となる上流地域で、農業生産にも適した農山村地域です。しかし、近年、水源をなす森林の荒廃が目立ってきたことから、山の価値を改めて見直し、山に行く人を増やす取組を進めています。



チェーンソー講習会



木の駅プロジェクト活動

キーポイント

- ・間伐材等の森林資源を地域通貨と交換する「木の駅プロジェクト」の取組
- ・チェーンソー講習会や、福祉事務所との連携など山に興味を持つ人を増やす取組

小規模自伐林業で山資源を活用

かつて甲賀は林業が盛んな地域でしたが、林業の衰退とともに森林に足を運ぶ人が少なくなり、荒廃が目立ってきました。そこで、山に行く人を増やすために、木は売れない、山には価値がないというイメージを払拭し、森林資源が地域を潤す仕組みを作りたいと考え、甲賀愛林クラブと自治振興会の有志で平成26年に甲賀木の駅運営委員会を立ち上げ、荒廃した山を維持管理する方法として全国に活動が広がっている「木の駅プロジェクト」の取組を始めました。このプロジェクトは、会員登録をした森林所有者やボランティアが森林整備を行い、間伐材等を、甲賀木の駅が発行する地域通貨「モリ券」で買い取る仕組みです。



地域通貨「モリ券」

モリ券取扱店は地域の商店等が約20軒登録し、普段森林に関わることのない商店の人々にも、山について考えてもらうきっかけとなっています。

大原地域は隣町にチップ工場があるため、運び出した木材を直接搬入でき、1t当たり4,000円で買い取ってもらえます。これに地域振興貢献費等として1,000円の上乗せを行い、1t当たり5,000円の地域通貨を受け取ることができます。これまで民間の助成金や行政の補助金なども活用し継続してきました。

甲賀木の駅は、地域振興の目的もあるため自治振興会とも協力し有志の委員会により運営しています。また、自分たちの森林を自分たちで保全していく小規模自伐林業を実践するため、各種講習会を開催し、安全最優先の伐採方法で取り組んでいます。さらに、一般の方から木を買い取りモリ券に引き換える事業も始め、人が山に入る機会づくりに貢献しています。

森に興味を持つ人を増やす

甲賀木の駅では、森林保全の技術を普及するため、県内全域から募集してチェーンソー講習会を開催し、森林資源に興味を持つ人を増やしています。また、甲賀福祉作業所から木材加工に関わる仕事の問合せがあり、現在は「林福連携」により薪の生産活動を行い、キャンプ場などからの薪の注文に応え、障がい者の労働賃金向上にも貢献しています。

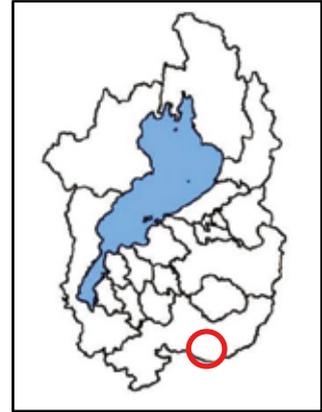
地域の写真



那須ヶ原山を望む

地域の現状

- ・甲賀市大原地域
- ・人口 4,548 人、1,661 世帯、高齢化率 33.9%
- ・東は鈴鹿山脈に接し琵琶湖の源流に位置する農山村地域であり、櫛野、神、大原上田、大久保、大原中、鳥居野、相模、大原市場、高野、拝坂の 10 自治会から構成される。



取組の内容

・地域資源の活用・多様な主体との協働

地域住民が切り出した木材を地域通貨に交換する「木の駅プロジェクト」を、福祉作業所との薪生産の連携と共に実施しており、地域内外の経済循環を図っています。

○活用した事業・・・「やまの健康」推進プロジェクト



間伐材搬出

・上下流連携の森づくりの集い

琵琶湖の水源である上流地域の甲賀市民と下流地域の豊中市民を招き、皮剥ぎ間伐イベントの交流を通して互いに森林への理解を深めようと平成 16 年から開催しています。毎回 100 人から 200 人の参加者があります。

※皮剥ぎ間伐・・・木が立ったままの状態ですべての樹皮をむき、立ち枯れさせてから切り倒す方法。



皮剥ぎ間伐イベント

・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策等の取組

大原地域は 387ha の経営耕地面積を有しますが(2015 農林業センサス)、9割以上の農地で、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に取り組み、また、山間地に点在する急傾斜の農地については、中山間地域等直接支払制度に取り組み、農地や水路、農道等の保全を目的とした共同活動に集落ぐるみで取り組んでいます。

将来の夢

今後は、令和 4 年に開催された全国植樹祭を契機に、森林空間や、豊かな林産物・農産物などを活かした「イベント」を開催し、併せて地域の至るところに「木製品」を設置するなど、日常的に地域住民や訪問者が木や森に触れ、山を見直すキッカケを作っていきたいと考えています。

また、誰もが山に携わる人の知恵や技術を体験・学習でき、地域内外の住民が山を介してつながりを持つことがきる場を目指します。

人々が山を知り、山に行く機会を増やし、山の整備と地域の活性化に繋げていきたいと考えています。



木製品の設置

生産基盤の整備とともに田んぼアートで話題づくり

うしかい 甲賀市牛飼地域

古くからの良質な水田を未来に引き継ぐため暗渠排水など生産基盤の整備により生産性を向上させ、美田を活用した田んぼアートによる話題づくり、農業体験イベントや新たな商品開発などを市内高校と連携して行い、地域を活性化させています。



イナズマロックフェスをテーマに田んぼアート



田植体験

キーポイント

- ・暗渠排水工事などにより生産性を向上させ、美しい水田を未来に引き継ぐ
- ・美田を活かした田んぼアートを契機とした連携活動等による話題づくり

暗渠排水による乾田化

牛飼という地名は一説によると、紫香楽宮(しがらきのみや)造営に当たり、農耕奨励のために牛を飼ったことにちなみがあり、また、室町時代から新麦による麦酒を奉納する麦酒祭が行われるなど、非常に古い歴史を有する水田農業地帯です。しかし、近年、高齢化により耕作が困難な人が増え始めたことから、集落の農地を自ら守ることを目的に集落営農法人を設立し、また、飯道山からの伏流水により湿田であった水田の生産性の向上を図るため、暗渠排水工事約4haを実施



大豆の栽培

し乾田化を図りました。工事の施工により湿田も概ね解消され、転作による麦・大豆の生産性の向上等、農地を未来に引き継ぐことに貢献しています。

田んぼアートで村おこし

美田を活かした活性化策を模索し、平成27年から田んぼアートをスタートさせました。これは、田んぼをキャンバスに見立て、色の異なる稲を使って巨大な絵や文字を描くものです。集落の水田を縦断する信楽高原鐵道から田んぼアートを見ることで、台風被害で減った乗客数の増加にも貢献できたらと、「うしかい田んぼアート実行委員会」は期待しています。今までに「信楽タヌキ」や「イナズマロックフェス」をテーマに描きました。さらに、誰でも参加できる田植・収穫の作業体験を開催し、集落の子供達はもちろん、地域外からも話題が伝わって毎回300~400人の参加を得ています。「うしかい田んぼアート実行委員会」は、牛飼地区の自治会など全15団体で構成しており、地域内の子供から高齢者まで全員が田んぼアートを中心に繋がっています。

しがのふるさと支え合いプロジェクトによる連携

田んぼアートの準備や農作業は手作業で、元になる図面の作成も一苦勞です。こうした状況のなか、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を活用し、市内の甲南高校、信楽高校と提携して、農作業やイベントでの協力、田んぼアートのデザイン考案、新たな商品開発等を若い人たちと連携して進めています。

地域の写真



集落を縦断する信楽高原鐵道

地域の現状

- ・甲賀市牛飼地域
- ・人口 532 人、173 世帯、高齢化率 45.5%
- ・旧水口町に位置し、近江修験道の山である飯道山の山裾に広がる町。貴生川から信楽間を結ぶ信楽高原鐵道が地区内を走る。



取組の内容

・しがのふるさと支え合いプロジェクトによる連携
令和 3 年から、甲賀市の甲南高校、信楽高校と提携して活動しています。甲南高校とは農作業や田んぼアートイベントでの協力、田んぼアート米を使用した商品開発など、信楽高校とは、田んぼアートのデザイン等について連携を図っています。

・田んぼアートによる活性化
田んぼアートに関連づけた田植・収穫の作業体験を毎年開催し、地域内外から数百人規模の参加があります。「うしかい田んぼアート実行委員会」は、自治会、行政団体、信楽高原鐵道株式会社等の全 15 団体が構成され、連携して地域の活性化を図っています。

・暗渠排水の施工による乾田化
平成 27～28 年度にかけ、暗渠排水工事4ha による乾田化と、一部水田の畦畔除去による区画拡大を実施し、生産効率の向上を図りました。現在は集落のほぼ全ての農地が集落営農法人に集積されています。

・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組
牛飼地区では約 36ha の農地で、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に取り組み、農地や水路、農道等の保全を目的とした共同活動に集落ぐるみで取り組んでいます。



連携活動による田植



タヌキの田んぼアート



暗渠排水の施工状況

将来の夢

協働活動の一環で、牛飼地域でつくられた合鴨米と、甲南高校でとれた卵、信楽高校で作られた茶碗を取り合わせた卵かけごはんセットを、土山ハイウェイサービスで販売しました。

こうした例に留まらず、今後も三者の個性を生かした安全安心の手作り商品などの作成を共同で行い、地域の直売会での販売などを展開し、地域の活性化に貢献していきたいと考えています。



卵かけごはんセット

地域住民による、まぼろしの銘酒「百済寺樽」の復活

ひやくさいじ 東近江市百済寺地域

聖徳太子により創建された近江最古級の寺院である百済寺とともに歩んできた百済寺地域では、室町時代に寺で醸造され幕府や朝廷に献上されていた、幻の銘酒「百済寺樽」を現代に復活させ、地域活性化の顔として売り出しています。



復活した百済寺樽



琵琶湖まで見える農地

キーポイント

- ・最大の地域資源である「百済寺」を活かすため、「百済寺樽」を現代に復活
- ・酒米のオーナー制度や、龍谷大学との連携など新たな活力により、地域の賑わいの創出

まぼろしの銘酒「百済寺樽」の復活

百済寺地域は「百済寺郷」と呼ばれ、寺領でもあったので日常的に寺の田畑や山林の管理に従事してきました。現在でも寺の年中行事に深く関わるなど、長い歴史文化を有する百済寺郷は農業が盛んな地域でもあり、山沿いの集落でありながら、琵琶湖まで見渡せる豊かな景観を有しています。しかし近年は、人口減少や、野生鳥獣による被害、農業の後継者問題が顕著になり、紅葉シーズン以外に百済寺を訪れる人も減少しています。こうした状況を解消するために、地域での話し合いを何度も行い検討しました。そして、地域おこし協力隊員の発案をきっかけに、最大の地域資源である百済寺を活かすため、農家、住民



酒造見学(オーナー体験)

が酒米生産組合を設立し、地域の酒造会社とも連携して、織田信長の焼き討ちにより途絶えていた僧坊酒「百済寺樽」

を444年ぶりに復活させました。「百済寺樽」は、道の駅「マーガレットステーション」や酒販店、百済寺境内でも販売され、いずれの店でも完売するというヒット商品になりました。そして、今後も、百済寺の歴史や集客力の強みを活かした農産物の加工品を生み出し地域を活性化させることを目指して、「百済寺ブランド認証協議会」を設立しました。

多様な主体との連携

百済寺樽プロジェクトの一環で、地域外からも百済寺をサポートしてくれる人を「百済寺樽オーナー」として募集しています。オーナーは、酒米の田植え、百済寺修行、酒器づくり、酒蔵見学などを体験することができ、楽しみながら、百済寺地域のことを知り、自然の豊かさを実感してもらえます。百済寺の町民も、オーナーの存在が支えとなり、体験の日を心待ちにし、地域の活力になっています。また、県の「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を活用し、百済寺ブランド認証協議会と龍谷大学農学部が連携して都市住民との交流活動を行うことになりました。若者の斬新なアイデアを活かし、百済寺樽に続く商品開発を目指しています。



連携活動による田植

地域の写真



湖東三山「百済寺」

地域の現状

- ・東近江市百済寺地域
- ・人口 1,330 人、369 世帯、高齢化率 49.3%
- ・湖東三山の一つ、近江の最古刹である百済寺を有する。
- ・大萩町、上山町、百済寺本町、百済寺町、北坂町の5集落から構成される。



取組の内容

・農業・農村活性化サポートセンターのアドバイザー派遣制度の活用
地域農業や農村の発展・活性化に向けた話合いや実践活動についての助言を受けられる、アドバイザー派遣制度を活用しました。



復活した百済寺樽

・地域おこし協力隊制度の活用

百済寺樽プロジェクトは、地域おこし協力隊員の発案がきっかけとなりました。隊員は、その後百済寺に移住して、現在もプロジェクト推進の中心となっています。

・しがのふるさと支え合いプロジェクトによる連携

平成 30 年度に百済寺ブランド認証協議会と龍谷大学農学部との連携協定を締結しました。主に百済寺地域の都市住民との交流活動を協働で実施しています。



連携活動による稲刈り

・百済寺樽オーナーの募集

酒米の田植え、稲刈り等の農作業や、百済寺での写経などの修行体験、酒器づくり、きき酒など、年4回程度の体験活動に参加できる都市農村交流活動を実施しています。

・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策等の取組

百済寺郷では、約 95ha 以上の農地で、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に取り組み、また、山間地に所在する急傾斜の農地については、中山間地域等直接支払制度に取り組み、農地や水路、農道等の保全を目的とした共同活動に集落ぐるみで推進しています。



写経体験

将来の夢

今後は、百済寺ブランド認証協議会の取組を更に進め、地域の良い商品やサービスを多くの方に提供していきます。龍谷大学の若い皆さんの発想も取り入れ、百済寺樽に続くヒット商品をつくり、百済寺をより注目される地域にしていきたいと考えています。

町産木材を活用した地域内循環への挑戦

多賀町^{たが}多賀地域

多賀町は、町面積の約86%が森林であり、県内でも有数の森林資源に恵まれた町です。かつては林業が基幹産業であり、それを取り巻く製材などの木材産業も盛んでした。しかし、森林荒廃や森林境界の不明確化が進み、森林の持つ水源かん養等の多面的機能が十分に発揮されなくなりつつあることから持続可能な森林の保全と森林資源の循環利用を行える基盤づくりに向けた取組を進めています。



太陽熱利用木材乾燥庫



森林環境学習「やまのこ」事業

キーポイント

- ・関係者一丸となって組合を設立し、森林資源の循環利用を促進
- ・製材機等の加工から発生する鋸屑等を木質ペレットとしてエネルギー利用

「多賀森林循環事業協同組合」による取組

町内の恵まれた森林資源を循環利用し、地域産業の活性化につなげるために、森林組合、製材業、建築業、木工業、設計事務所、行政機関など森林ビジネスにおける川上から川下までの事業者を集めて「多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループ」を設置し、森林資源循環についてさまざまな角度から検討を重ねてきました。より強固な連携が可能な組織による事業展開が必要とのことから、有志による組合を令和2年9月に設立しました。町内に木材乾燥・加工機械などがなく、ほとんどの木材加工を町外で行わざるを得ない課題があったため、木材乾燥施設として太陽熱利用木材乾燥庫を導入し、



製材業体験

町内事業者の要望に合わせた製材品加工の準備を行っています。また、製材業の後継者の育成や担い手を確保するため、

製材研修や原木仕分け研修、製材業体験などを行い、さらなる林業の振興に努めています。

「大滝山林組合」の森林資源を活用した取組

大滝山林組合は、入会林として共同利用されてきた犬上川の上流域にある水源林の乱伐を防ぎ、造林事業を推進することを目的に、明治26年に設立され、以来120年間、犬上川ダム(日本初の農業用コンクリートダム)の水源林を保育管理している組合です。所有山林は2,400haと広大で、内820haを当組合で直営管理し、直営林の人工林率は90%を超え、桧7:杉3の比率で豊富な森林資源を有しています。製材機等の加工機械から発生する鋸屑等を木質ペレットとしてエネルギー利用するなど木材の有効利用に取り組んでいます。また、毎年開催される森の感謝祭では「高取チェンソーCLUB」が主体となり、チェンソーアートを製作し、その作品はオークション等で販売し、その売上げの一部を災害支援や緑化推進、青少年育成などのボランティア支援金として活用しています。チェンソーアートの醍醐味に魅かれ感謝祭は多くの人々にぎわっています。



自然エネルギー活用施設での体験学習

地域の写真



多賀大社 多賀万灯祭

地域の現状

- ・多賀町多賀地域
- ・人口7,540人、2,899世帯、高齢化率33.0%
- ・鈴鹿山系の山々に抱かれ、美林や芹川、犬上川の清流が広がる自然の宝庫。
- ・「お多賀さん」と親しまれている「多賀大社」がある。



取組の内容

- ・豊かな山々の恵みから生まれた、多賀町中央公民館「多賀結いの森」

多賀町旧公民館は、昭和53年に竣工し、37年以上が経過し、施設の老朽化や耐震問題、利用者のニーズの多様化等により、その機能を十分に発揮することが困難な状況にあったため、大規模な改修が必要となっていました。そこで、新中央公民館建設において多賀町産木材を利用し、「伐る」、「利用する」、「植える」、「育てる」といった森林資源循環の仕組みの再構築に挑戦しました。

完成した新中央公民館「多賀結いの森」は、多賀町産木材を96%ほど使用しており、木のぬくもりが感じられる平屋のバリアフリー構造となりました。多賀らしい風景とつながる気持ちよい立地で、みんなで、これからの多賀町の未来を考える、新たなまちづくりの拠点として機能しています。サークル活動や催事ができる場はもちろん、木々に囲まれたふたつのホール、明るい児童室、広々としたエントランスホール、調理実習室など、居心地がよく、ふらりと立ち寄りたくなるような、町の活動をゆるやかに結び、町の新たな魅力の発見や発信につながる公民館をめざしています。

- ・緑化功労者「シャクナゲ賞」受賞！

緑化功労者「シャクナゲ賞」は地域の緑化や森づくりに長年にわたり地道に取り組まれ、地域の緑化に寄与した功績が顕著な方に対して知事が表彰するものです。平成30年度に大滝山林組合の元管理者の木下慶一さんが受賞されました。木下さんは平成15年から平成31年4月まで管理者として同組合を率いてこられ、同組合では木下さんの指導により年間3~5haの計画的な皆伐・再造林を行い、「伐る」、「利用する」、「植える」、「育てる」といった森林資源の循環利用を実践してきました。植林面積は木下さんの管理者就任以来、約100haに上っています。また、平成19年度以降、森林環境学習「やまのこ」事業の受け入れを行い、森林資源の大切さや水源林の働きなど森林の持つ多面的機能について学びの機会を提供しています。この他にも多賀町中央公民館の建設にあたり、同組合が多賀町産木材を供給するなどその活動は多岐にわたります。



木育体験事業



多賀結いの森での活動



シャクナゲ賞 表彰

将来の夢

多賀町は山、川、里といった豊かな自然が広がっています。みんなが安心して快適な生活をおくれるまちづくりを進め、自然と人が共生できる環境を後世に引き継いでいければと思っています。持続的な社会の構築に向けて関係団体が一丸となって取り組んでいきます。

琵琶湖が見渡せる棚田の賑わいを取り戻す

高島市^{うかわ}鵜川地域

高島市鵜川地域は、比良山系と琵琶湖に挟まれ南北に長く延びる石積みの棚田が広がっています。眼下に広がる雄大な琵琶湖と棚田の眺めは絶景ですが、高齢化により荒廃農地が増加してきたため、地元農業者等で構成される「鵜川棚田保存会」により保全活動を展開しています。



琵琶湖が見渡せる棚田での田植



鵜川棚田保存会のみなさん

キーポイント

- ・棚田オーナー制度や棚田ボランティア制度により荒廃農地を復旧
- ・荒廃農地を利用した果樹栽培

棚田オーナー制度などによる棚田保全の取組

高島市に位置する鵜川地域は、湖に浮かぶ大鳥居がシンボルの白鬚神社を有する集落です。大津方面から国道161号を進むと、左手に石積みの棚田、右手に琵琶湖が目に見え、飛び込んで来ます。しかし、高齢化が進み、棚田を維持することが難しくなってきたため、平成28年に「鵜川棚田保存会」を設立しました。

鵜川には40haの棚田がありますが半分近くが荒廃農地となってしまったため、荒廃に歯止めをかけようと、棚田オーナー制度を取り入れました。1区画年間3万円で、棚田保全に参加できる仕組みです(令和3年度時点)。絶好の眺望を有する棚田に多くのオーナーが参加され、耕作放棄田となっていた3,600㎡の水田に、苗が植えられ、



石積みの棚田

見事に復活しました。また、オーナーには田植と収穫作業を体験してもらいますが、作業をサポートしてもらうために、「しが棚田

ボランティア制度」を活用し、ボランティアの助けを借りて、オーナー制度を維持しています。

オーナー制度を拡大し、荒廃農地をもっと減らしたい思いですが、日々の棚田の管理をしている鵜川棚田保存会のメンバーは地域住民なので、参加が増えることに比例し、労働の負荷がかかります。このため、一緒に草刈りなどの棚田保全活動をしてもらえる団体を探すため、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を活用しました。令和2年度には株式会社パソナ農援隊と協定を締結し、棚田の保全活動と、棚田を活かした地域振興策の検討を共に行っています。

果樹の生産と直売所での販売

水はけも日当たりも良い地形を活かして果樹栽培を行うため、「鵜川果樹生産振興協議会」を立ち上げました。現在は、みかん、ブルーベリーなどを栽培し、国道沿いの農産物直売所「うかわファームマーケット」で販売予定です。ここでは、新鮮野菜、地元食材を使った加工品、花、クラフト等を販売しています。店内には地元生産者の名前と写真のプレートが掲示しており、生産者の顔が見えるお店です。



地域の野菜が並ぶ

地域の写真



鷓川の棚田

地域の現状

- ・高島市鷓川地域
- ・人口 159 人、53 世帯、高齢化率 35.8%
- ・比良山系と琵琶湖に挟まれ南北に長くのびる石積みの棚田。
- ・眼下に広がる雄大な琵琶湖と棚田の中央を湖西線が走る眺めは絶景。



取組の内容

・しがのふるさと支え合いプロジェクトによる連携
令和2年度に、鷓川棚田保存会と株式会社パソナ農援隊が協定を結び、棚田保全活動と棚田地域の振興策の検討について連携し、美しい棚田の保全と地域活性化を図ることにしています。

・棚田オーナー制度の活用
耕作放棄田を復田し、平成28年から開始。1区画を年間3万円でオーナーにすることができます。オーナーは田植と稲刈り作業に参加し、棚田米やうかわファームマートの商品券を受け取れるだけでなく、雄大な景観の中での農作業を体験できます。現在は38a(38区画)で実施しており、棚田の保全と地域活性化に貢献しています。

・しが棚田ボランティア制度の活用
本地区では、棚田保全活動等への都市住民ボランティアを募集する「しが棚田ボランティア制度」を平成28年から活用し、棚田オーナーの田植・収穫体験作業をサポートするボランティアを募集し、共に活動を実施しています。

・棚田を活用した果樹栽培
荒廃農地の有効利用のため、区役員、JA、市、県が参画し「鷓川果樹生産振興協議会」を設立。水はけも日当たりも良い地形を活かして、現在、みかんとブルーベリーを観光農園として、梅と柚子を獣害対策として、80aで栽培しています。



棚田保全の連携



棚田オーナーによる田植



ボランティアによる稲刈り



みかんの植付け

将来の夢

パソナ農援隊と協働して棚田米のおにぎりを販売する「鷓川棚田米おにぎりプロジェクト」を開始しています。こうした連携活動を継続し、将来的には水田だけでなく果樹園のオーナー制度により、地区外からもっと多くの人を呼び込み、鷓川棚田のファンを増やして地域の賑わいに繋げていきたい思いです。



おにぎりプロジェクト

第3章 役割分担

地域づくりの原動力となるのは、地域を第一線で支える県民の皆様です。安心して住み続けることのできる中山間地域の実現に向けて、地域の自主的かつ主体的な取組を基本に、市町、県が密接な連携を図りながら、中山間地域の振興に取り組むことが大切です。

1 県民の役割

- 地域における話合いを通じて、地域の思いや課題を共有し、必要に応じて行政とも連携しながら地域振興に取り組んでみませんか。
- 中山間地域の持つ公益的機能等について理解を深めるとともに、地域資源の保全等の活動に主体的に参加してみませんか。
- 都市住民に向けて、地域の魅力を積極的にPRしてみませんか。

2 民間企業、大学、NPO等の役割

- それぞれが持つ知識や技術を活かし、地域資源の保全等の活動や都市農村交流活動に積極的に参加することを通じて、中山間地域の振興に貢献しましょう。

3 市町の役割

- 県民に最も身近な行政主体として、地域の実態や課題、住民ニーズの把握に努め、県、他市町、県民等と連携しながら中山間地域の振興を推進しましょう。
- 民間企業、大学、NPO等多様な主体と連携し、地域住民の自主的・主体的な取組を支援しましょう。

4 県の役割

- 市町や関係機関等との連携により、地域の実態や課題の把握に努め、地域の特徴を活かした中山間地域振興を推進します。
- 複数の市町にまたがる広域的な課題の解決に向けて必要な調整を行います。
- 市町や県民の皆様に対して、中山間地域の活性化策や先進的な取組事例、中山間地域の持つ公益的機能等についての各種情報を提供します。
- 国に対して、同様の課題を抱える他の県とも連携し、中山間地域振興の効果的な実施のために必要な支援を要望します。
- 「やまの健康」推進プロジェクトをはじめとした部局間の連携により、あらゆる分野から中山間地域振興に向けた施策について検討します。

第4章 活用できる制度

本章では、中山間地域において活用できる主な県の制度を、第1章(3)に記載した課題解決の視点別に分類し、各制度の内容や要件等についてご紹介します。

【活用できる制度 一覧】

視点① 地域に関わる人を増やしたい				
種別	こんなときに	支援区分	主な支援対象	ページ
農業	企業や大学、NPO等と連携を図り、集落の活性化を目指す活動に取り組みたい	マッチング・補助金	地域・団体	43
農業	農家民宿を開業したい	相談・研修	個人	43
農業	農泊を推進したい	補助金	地域・団体	44
農業	棚田を保全する活動に取り組みたい 農作業の支援を受けたい	相談・サポート	地域・団体	44
林業	林業就業に向けた研修を受けたい	研修	個人	45
林業	森林組合の雇用環境を改善したい	相談・サポート	団体	45
林業	森林で協働活動をしたい	交流会・マッチング	個人	45
商工	東京圏から県内に移住したい	補助金	個人 (都市在住)	46
住宅	売買する予定の中古住宅の劣化状況を知りたい 空き家への移住にあたり、住宅をリフォームしたい	補助金	個人	47
住宅	空き家の問題を解決したい	情報提供・相談	個人	48

視点② 地域に安心して住み続けたい				
種別	こんなときに	支援区分	主な支援対象	ページ
全般	他集落と協働して地域運営を行いたい	補助金	地域・団体	49
農業	水路や農道、ため池などの保全に地域で取り組みたい	補助金	地域・団体	49
農業	中山間地域での耕作放棄の対策や、水路・農道などの保全管理活用等に取り組みたい	補助金	地域・団体	50
林業	地域ぐるみで森林保全管理活動を行いたい	補助金	地域・団体	50
林業	里山の防災整備や予防伐採を行いたい	補助金	地域	50

視点③ 地域資源を活かした産業や地域力を育てたい				
種別	こんなときに	支援区分	主な支援対象	ページ
農業	6次産業化に関する事業戦略、商品開発、マーケティングなどについてアドバイスを受けたい	研修・相談・サポート	個人・団体	51
農業	中山間地域で所得向上に向けた取組を計画的に行いたい	補助金	地域・団体	51
農業	集落の活性化に向けた知識や事例を学んだり、中山間地域の人たちとのつながりが欲しい	研修	個人	52
林業	森林や農山村の資源を活用し、持続的な生業を創出したい	補助金	地域・団体	52
林業	森林資源を利用した製品開発や森林空間を活用する研究開発が行いたい	補助金	団体	52
林業	木製玩具等をレンタルしたり、木育に関する講座を受講したい	研修	個人・団体	53
林業	木育のビジネス化がしたい	補助金	団体	53
商工業	社会的課題解決のためにクラウドファンディングを実施したい	認定・登録	地域・団体	53
商工業	事業者として「滋賀の魅力」を活用した取組を実施したい	補助金	団体	54

視点④ 農林業を将来にわたり持続的なものにしたい				
種別	こんなときに	支援区分	主な支援対象	ページ
農業	スマート農業のことについて学びたい	研修	個人	55
農業	農村地域の情報通信環境を整備したい	補助金	地域・団体	55
農業	農地中間管理機構と連携しつつ、農地区画の拡大や暗渠排水の整備、水路の更新などに取り組みたい	補助金	地域・団体	56
農業	水路改修やほ場整備とあわせて、生産・販売施設等を一体的に整備したい	補助金	地域・団体	56
農業	基盤整備と担い手の育成を行いたい	補助金	地域・団体	57
農業	農業水利施設の改修や維持管理の省力化のための整備を行いたい	補助金	地域・団体	57
農業	農業水利施設の長寿命化に取り組みたい	補助金	地域・団体	57
農業	鳥獣被害防止施設(侵入防止柵)を整備したい	補助金	地域・団体	58
林業	森林整備を行いたい	補助金	団体	58
林業	所有者による整備が困難な森林の整備をしたい	補助金	団体	58
林業	水源林の巡視活動を行いたい	補助金	団体	59
林業	再生林にあわせて獣害防止施設を設置したい	補助金	団体	59
林業	林道を整備したい	補助金	地域・団体	59

注) 本章に記載する制度の情報は、主に令和4年度時点のものであり、制度によっては内容(要件等)が変更される場合や募集時期が設定されている場合がありますので、ご注意ください。

視点① 地域に関わる人を増やしたい

事業名	しがのふるさと支え合いプロジェクト	マッチング・補助金
▼こんなときに		
企業や大学、NPO等と連携を図り、集落の活性化を目指す活動に取り組みたい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容</p> <p>中山間地域のみなさんが、地域の課題解決や地域資源の活用のため、企業や大学、NPO 等多様な主体と連携を図りたい時に、県が両者の間に立ち、マッチングを行います。</p> <p>また、活性化の活動に係る計画書の作成や実践活動に対する補助金の交付を受けることができます。</p> <p>1. 企業や大学、NPO等に対する支援 農村集落と協働・連携し、活性化の取組を行う企業や大学、NPO 等に支援を行います。</p> <p>2. 農村集落等に対する支援 目指す姿に向けた計画策定やその実現に向けた活動を行う集落等に支援を行います。</p> <p>○対象となる地域 地域振興立法で指定された地域および農林統計の農業地域類型において、中間農業地域・山間農業地域に分類される地</p> <p>○担当課 滋賀県 農政水産部 農村振興課 地域資源活用推進室 TEL:077-528-3963 FAX:077-528-4888 E-mail: gh01@pref.shiga.lg.jp https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nousons_hinkou/316026.html</p>		

事業名	都市農村交流対策事業	相談・研修
▼こんなときに		
農家民宿を開業したい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容</p> <p>農家民宿の開業相談や農家民宿の魅力アップ等に関する研修会の開催を行います。</p> <p>○対象となる方の条件 農家民宿に関心のある方</p> <p>○担当課 滋賀県 農政水産部 農村振興課 地域資源活用推進室 TEL:077-528-3963 FAX:077-528-4888 E-mail: gh01@pref.shiga.lg.jp</p>		

事業名	農山漁村発イノベーション推進・整備事業 (農泊推進型)	補助金
▼こんなときに		
農泊を推進したい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容		
1. 農泊推進事業(農山漁村発イノベーション推進事業)		
①農泊の推進体制構築や観光関係者とも連携した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援します。		
②実施体制が構築された農泊地域を対象に、インバウンド受入環境の整備やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援します。		
2. 施設整備事業(農山漁村発イノベーション整備事業)		
①農泊を推進するために必要となる古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。		
②地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。		
○対象 1は地域協議会等、2は中核法人等		
○担当課 滋賀県 農政水産部 農村振興課 農村企画係 TEL:077-528-3961 FAX:077-528-4888 E-mail:gh01@pref.shiga.lg.jp		

事業名	棚田保全ネットワーク推進事業	相談・サポート
▼こんなときに		
棚田を保全する活動に取り組みたい 農作業の支援を受けたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容		
人口減少や高齢化の進行により草刈り・水路清掃など労力を伴う作業が困難となっている棚田地域で、都市部の住民などのボランティアを受け入れて、草刈りや水路の清掃作業等の保全活動をする場合、ボランティアの募集や、使用機材の搬入など地域の活動を支援しています。		
○対象となる地域		
傾斜が1/20以上の農地の面積が、全農地面積の1/2以上を占める地域		
 		
○担当課 滋賀県 農政水産部 農村振興課 地域資源活用推進室 TEL:077-528-3962 FAX:077-528-4888 E-mail:gh01@pref.shiga.lg.jp https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nousons_hinkou/18629.html		

事業名	森林・林業人材育成事業	研修
▼こんなときに		
林業就業に向けた研修を受けたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 「滋賀もりづくりアカデミー」において、これから林業に就業を希望する方に向けて、安全に森林作業ができる人材の育成を目指して専門的な研修を実施します。		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 普及指導係 TEL:077-528-3928 FAX:077-528-4886 E-mail:dj00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	林業労働力対策事業	相談・サポート
▼こんなときに		
森林組合の雇用環境を改善したい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 林業労働力確保支援センター等を通じ、雇用管理の改善や林業の労働安全衛生等の取組を推進します。		
○対象 森林組合等		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 団体指導係 TEL:077-528-3922 FAX:077-528-4886 E-mail:dj00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	協働の森づくりの啓発事業	交流会・マッチング
▼こんなときに		
森林で協働活動をしたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 広報誌の発行、交流会の開催、地域普及啓発活動を実施します。		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 交流推進係ほか TEL:077-528-3918 FAX:077-528-4886 E-mail:dj00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	滋賀県移住支援事業	補助金
▼こんなときに		
東京圏から県内に移住したい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容 東京圏から県内に移住し、対象法人に就業した場合等に移住先市町から移住支援金を受給できる場合があります。主な対象、要件等は下記のとおりですが、詳しくはホームページをご覧ください。</p> <p>○対象 次のいずれにも該当する方 ・移住直前の10年で通算5年以上東京23区に在住し、または通勤している方 ・移住支援金対象市町へ移住した方 ・申請時において、転入から3か月以上1年以内の方 ・5年以上継続して居住する意思のある方</p> <p>○要件等 次のいずれかに該当すること。 ・移住支援金の対象求人として「WORKしが」に掲載された求人に応募し就業した方 ・プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を活用して就業した方 ・移住先を生活の拠点として、移住元での業務をテレワークにて引き続き行っている方 ・移住先市町が個別に本事業における関係人口と認めた方 ・滋賀県起業支援金の交付決定を受けている方</p> <p>○対象市町 彦根市、長浜市、甲賀市、湖南市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、多賀町</p> <p>○担当課 滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業ひとつづくり推進室 TEL:077-528-3758 FAX:077-528-4873 E-mail:fe0004@pref.shiga.lg.jp https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/304820.html</p>		

事業名	滋賀県空き家対策総合支援事業	補助金
▼こんなときに		
1. 売買する予定の中古住宅の劣化状況を知りたい 2. 空き家への移住にあたり、住宅をリフォームしたい		
▼こんな支援が受けられます		
1.インスペクション支援【窓口:県】		
既存住宅の売買時における住宅の劣化状況や欠陥の有無を診断するインスペクションの実施に要する費用を支援します。		
○対象:売買時の個人		
○要件:空き家バンク登録物件または居住誘導区域等に立地する物件であること。(災害レッドゾーン対象外)		
2.リフォーム支援【窓口:市町】(※一部市町のみ)		
空き家バンク登録物件に入居する子育て・若年層が行う住宅リフォームへの市町からの補助に対して支援します。		
○対象:当事業を活用した補助制度を作成している市町(※一部市町のみ)		
○要件:インスペクション実施済または耐震基準適合、かつ市町が定める居住誘導区域等または政策的誘導地域のいずれかに立地する物件であること。(災害レッドゾーン対象外)		
<p data-bbox="228 920 1050 965"> 空き家に限らず、「住宅リフォーム支援制度の検索サイト」があります。 </p> <p data-bbox="228 965 1166 1066"> 一般社団法人住宅リフォーム推進協議会において、「地方公共団体における住宅リフォームに係わる支援制度検索サイト」を運営管理されています。 </p> <div data-bbox="1230 936 1347 1055" style="float: right;">  </div>		
○担当課 滋賀県 土木交通部 住宅課 企画係		
TEL:077-528-4235 FAX:077-528-4911		
E-mail:house-kikaku@pref.shiga.lg.jp		
1.インスペクション支援(直接補助)		
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/zyuutaku/315111.html		
2.リフォーム支援の市町担当窓口		
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/zyuutaku/19002.html		
そのほか、住宅リフォーム支援制度の検索サイト		
http://www.j-reform.com/reform-support/		

事業名	空き家に関する情報提供	情報提供・相談
▼こんなときに		
空き家の問題を解決したい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容		
1.空き家ガイドブック 空き家所有者等向けに、空き家の問題に関して、管理や売却などの対応策をわかりやすくまとめた手引書「空き家ガイドブック」を作成しました。市町等の窓口で配布するとともに県のHPに掲載しています。		
2.空き家相談窓口 空き家の管理、売買、賃貸、解体等について、お困りの時は、県との協定先である滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会(キバンキョー)で専門家の相談を受けることができます。		
<p><滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会の構成></p> <p>正会員:滋賀県建築士会、滋賀県宅地建物取引業協会</p> <p>連携会員:滋賀県弁護士会、滋賀県司法書士会、滋賀県土地家屋調査士会、滋賀県不動産鑑定士協会、滋賀県社会福祉士会、滋賀県建設業協会、全日本不動産協会滋賀県本部</p> <p>連携団体:滋賀県シルバー人材センター連合会</p>		
○担当課 滋賀県 土木交通部 住宅課 企画係		
TEL:077-528-4235 FAX:077-528-4911		
E-mail:house-kikaku@pref.shiga.lg.jp		
滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会(事務局:滋賀県建築士会)		
URL: http://shiga-akiya.jp/		
1. 空き家ガイドブック		
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/zyuutaku/317507.html		
2.滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会		
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/zyuutaku/19001.html		

視点② 地域に安心して住み続けたい

事業名	農村RMO形成推進事業	補助金
▼こんなときに		
他集落と協働して地域運営を行いたい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容</p> <p>中山間地域において、複数の集落の機能を補完して、地域資源の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う事業体である、「農村型地域運営組織(農村RMO)」の形成を推進するため、農村RMOを目指して地域協議会が行う調査、計画作成、実証事業等の取組に対して支援します。</p> <p>○対象となる方の条件</p> <p>中山間地域の地域協議会</p> <p>○担当課 滋賀県 農政水産部 農村振興課 農村企画係 TEL:077-528-3960 FAX:077-528-4888 E-mail:gh01@pref.shiga.lg.jp</p>		

事業名	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策	補助金
▼こんなときに		
水路や農道、ため池などの保全に地域で取り組みたい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容</p> <p>1. 農地維持支払交付金 農地の法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持管理などの保全活動を支援します。</p> <p>2. 資源向上支払交付金 水路、農道、ため池などの補修(質的向上を図る共同活動)を支援します。</p> <p>○対象となる方の条件…集落等を単位とします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者のみで構成される組織 …農地維持支払交付金の交付が受けられます ・農業者、地域住民、地域団体等で構成される組織…両交付金の交付が受けられます <p>○担当課 滋賀県 農政水産部 農村振興課 地域資源活用推進室 TEL:077-528-3963 FAX:077-528-4888 E-mail:gh01@pref.shiga.lg.jp</p>		



水路の泥上げ

事業名	中山間地域等直接支払制度	補助金
▼こんなときに		
中山間地域での耕作放棄の対策や、水路・農道など保全管理活動等に取り組みたい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容 集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、耕作放棄の発生防止活動や、水路・農道等の泥あげ、草刈り等の管理活動、周辺林地の管理、景観作物の作付け等の活動を行う場合、面積に応じて一定額が交付されます。</p>		
<p>○対象となる地域 地域振興立法等で指定された地域で、傾斜がある等の基準を満たす農用地</p>		
<p>○交付単価(田) 急傾斜の場合(1/20以上)…21,000円/10a 緩傾斜の場合(1/100以上)…8,000円/10a</p>		
<p>○交付金の使途 協定の参加者の話し合いにより、地域の実情に応じた幅広い用途に活用できます。</p>		
<p>○担当課 滋賀県 農政水産部 農村振興課 農村企画係 TEL:077-528-3960 FAX:077-528-4888 E-mail:gh01@pref.shiga.lg.jp</p>		

水路の管理

事業名	森林・山村多面的機能発揮対策事業	補助金
▼こんなときに		
地域ぐるみで森林保全管理活動を行いたい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容 森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を、市町村等の協力を得て支援します。</p>		
<p>○対象者 地域住民等で構成される活動団体(市町と協定が必要)</p>		
<p>○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 普及指導係 TEL:077-528-3928 FAX:077-528-4886 E-mail:dj00@pref.shiga.lg.jp</p>		

事業名	災害に強い森林づくり事業	補助金
▼こんなときに		
里山の防災整備や予防伐採を行いたい(市町)		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容 市町が行う里山の防災整備や重要なインフラ沿いでの予防的な伐採等を支援します。</p>		
<p>○対象 市町</p>		
<p>○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林保全課 森づくり推進係 TEL:077-528-3935 FAX:077-528-4886 E-mail:dj01@pref.shiga.lg.jp</p>		

視点③ 地域資源を活かした産業や地域力を育てたい

事業名	農山漁村発イノベーションサポート事業 (6次産業化サポート事業)	研修・相談・サポート
▼こんなときに		
6次産業化に関する事業戦略、商品開発、マーケティングなどについてアドバイスを受けたい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容 事業戦略、商品開発、マーケティング等の研修や相談、専門家のアドバイスを無料で受けられます。</p> <p>○対象となる方の条件 県内地域資源を活用した新たな事業を行う事業者等</p> <p>○担当課 滋賀県 農政水産部 미래の農業振興課 食のブランド推進室 地消地産係 TEL:077-528-3891 FAX:077-528-4882 E-mail:gc01@pref.shiga.lg.jp</p>		

事業名	中山間地農業ルネッサンス推進事業	補助金
▼こんなときに		
中山間地域で所得向上に向けた取組を計画的に行いたい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容 地域の創意工夫にあふれる取組、専門知識を有する者等によるきめ細かい営農指導、地域をけん引していくリーダーの確保、育成や、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組に加え、中山間地における高収益作物への転換等を支援します。</p> <p>○対象となる方の条件 中山間地域の地域協議会など</p> <p>○担当課 滋賀県 農政水産部 農村振興課 農村企画係 TEL:077-528-3960 FAX:077-528-4888 E-mail:gh01@pref.shiga.lg.jp</p>		

事業名	さとのかぜ倶楽部(中山間地域活性化リーダー育成研修)	研修
▼こんなときに		
集落の活性化に向けた知識や事例を学んだり、中山間地域の人たちとのつながりが欲しい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 中山間地域の活性化事例や方法等について学んでいただける連続講座(年間4回を予定)を開催します。講座では現地見学や地域活性化プランの話し合い等を行いながら、参加者同士の交流を進めます。		
○対象となる方の条件 農業農村の活性化に興味のある中山間地域集落の方など		
○担当課 滋賀県 農政水産部 農村振興課 地域資源活用推進室 TEL:077-528-3963 FAX:077-528-4888 E-mail:gh01@pref.shiga.lg.jp		

事業名	「やまの健康」森の恵み活用促進事業	補助金
▼こんなときに		
森林や農山村の資源を活用し、持続的な生業を創出したい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 森林所有者、地域住民等で構成される活動団体が、森林や農山村の資源を活用し、持続的な生業を創出することに対し支援します。		
○対象となる方の条件 地域住民等で構成される活動団体		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 林政企画係 TEL:077-528-3914 FAX:077-528-4886 E-mail:dj00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	森の資源研究開発事業	補助金
▼こんなときに		
森林資源を利用した製品開発や森林空間を活用する研究開発が行いたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 森林資源を利用した製品開発や森林空間を活用する研究開発などについて支援します。		
○対象となる方の条件 企業、研究機関、民間団体等(審査会で採択された団体)		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 県産材流通推進室 TEL:077-528-3915 FAX:077-528-4886 E-mail:dj00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	木育推進事業	研修
▼こんなときに		
木製玩具等をレンタルしたり、木育に関する講座を受講したい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 木製玩具等のレンタル、木育キャラバンといった木育の普及啓発や、木育に関する知識を深め、伝え手として養成します。		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 県産材流通推進室 TEL:077-528-3915 FAX:077-528-4886 E-mail:dj00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	「やまの健康」まちの森づくり事業	補助金
▼こんなときに		
木育のビジネス化がしたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 木育を推進するため、木育のビジネス化を図る取組等について支援します。		
○対象 企業、民間団体等(審査会で採択された団体)		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 県産材流通推進室 TEL:077-528-3915 FAX:077-528-4886 E-mail:dj00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	社会的課題解決型クラウドファンディング活用推進事業	認定・登録
▼こんなときに		
社会的課題解決のためにクラウドファンディングを実施したい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 社会的課題解決および地域活性化に資する取組を行う事業者のクラウドファンディングによる資金調達の支援を行います。プロジェクト成立時に支払う手数料を3%(通常20%)減免します。		
○対象 次の①および②を満たすプロジェクトが対象。 ①SDGs宣言を行った個人事業主または中小企業等 ②プロジェクトの内容が次のいずれをも満たすと県が認めたものであること ・地域または社会の課題の解決に資するもの ・地域経済の活性化に資するもの		
○担当課 滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 イノベーション・海外展開支援係 TEL:077-528-3715 FAX:077-528-4870 https://biwa-cra.net		

事業名	滋賀の魅力を活用するちいさな企業新事業応援補助金	補助金
▼こんなときに		
事業者として「滋賀の魅力」を活用した取組を実施したい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容 小規模事業者が策定する滋賀の魅力(しがの資源)を活用した新たな取組(新商品市場化・販路開拓)に関する計画の実現に必要な経費の一部を補助率2/3、50万円以内で補助します。(5月頃募集予定)</p> <p>○対象 県内小規模事業者</p> <p>○滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL:077-528-3733 FAX: 077-528-4871 https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/324885.html</p>		

視点④ 農林業を将来にわたり持続的なものになりたい

事業名	しがのスマート農業技術実装支援強化事業	研修
▼こんなときに		
スマート農業のことについて学びたい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容</p> <p>「スマート農業」とは、ICTの活用、機械の自動化、ロボット化、高度環境制御技術などにより、超省力や高品質な農産物生産を実現する新たな次世代農業です。 スマート農業に関する研修会や現地実演会に無料で参加いただけます。 (農業生産場面におけるドローンの活用、施設園芸におけるスマート農業技術、メーカーによる新技術・製品の紹介など)</p> <p>○対象となる方の条件</p> <p>農業経営者、農業法人の従業員 など</p> <p>○担当課 滋賀県 農政水産部 미래の農業振興課 地域農業戦略室 普及革新係 TEL:077-528-3847 FAX:077-528-4882 E-mail:fukyuu@pref.shiga.lg.jp</p>		

事業名	情報通信環境整備事業	補助金
▼こんなときに		
農村地域の情報通信環境を整備したい		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○内容</p> <p>農業農村インフラについて、ICT(情報通信技術)を活用して管理に対する省力化・高度化を図るため、無線基地局等の情報通信施設の整備を支援します。また、地域活性化やスマート農業の実装を促進するため情報通信環境の整備を支援します。</p> <p>○対象となる方の条件</p> <p>県、市町、農業協同組合、土地改良区、農業者で組織する団体、地域協議会など</p> <p>○担当課 滋賀県 農政水産部 農村振興課 農村企画係 TEL:077-528-3960 FAX:077-528-4888 E-mail:gh01@pref.shiga.lg.jp</p>		

事業名	農地耕作条件改善事業	補助金
▼こんなときに		
農地中間管理機構と連携しつつ、農地区画の拡大や暗渠排水の整備、水路の更新などに取り組みたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容		
1. 地域内農地集積型(地域内の農地集積を計画的に実施する場合)		
<ul style="list-style-type: none"> ・定額助成: 区画拡大、暗渠排水、水路等の更新整備、先進的省力化技術導入等 ・定率助成: 土層改良、農作業道、農地造成、管理省力化、品質向上、営農環境整備等 		
2. 高収益作物転換型(農地集積を図りつつ、高収益作物への転換を図る場合)		
「地域内農地集積型」に加え、販売先確保や営農定着等に必要な支援を計画策定から一括支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・定額助成: プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向の把握、技術習得方法の検討と実践、試験販売等の経営展開の支援、現場での研修会開催等 ・定率助成: 実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援等 		
3. スマート農業導入推進型(基盤整備と併せてスマート農業の導入を支援)		
<ul style="list-style-type: none"> ・定率助成: GNSS基地局の設置、位置情報を使った先進技術(自動操舵等)の導入を支援 上記を実施するための調査、設計、調整費用を支援 		
○対象となる方の条件		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施区域は、農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等または人・農地プランが実質化された区域。その他、要綱要領による。 		
○担当課 滋賀県 農政水産部 耕地課 基盤整備係		
TEL:077-528-3946 FAX:077-528-4888		
E-mail:gh00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	中山間地域農業農村総合整備事業	補助金
▼こんなときに		
水路改修やほ場整備とあわせて、生産・販売施設等を一体的に整備したい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容		
水路やほ場等の農業生産基盤と生産・販売施設等の一体的な整備を支援します。		
1. 農業生産基盤整備		
<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理、農業水利施設、暗渠排水など 		
2. 農村振興環境整備(1.に付帯して実施)		
<ul style="list-style-type: none"> ・加工・販売施設、高収益作物の導入に必要な農業施設、新規就農者の滞在や農泊にも利用可能な施設、地産地消型エネルギーシステム構築のための施設 		
○対象 県、市町		
○担当課 滋賀県 農政水産部 耕地課 基盤整備係		
TEL:077-528-3946 FAX:077-528-4888		
E-mail:gh00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	経営体育成基盤整備事業	補助金
▼こんなときに		
基盤整備と担い手の育成を行いたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 将来の農業を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、必要となる生産基盤や生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施します。		
○対象 県、市町、土地改良区		
○担当課 滋賀県 農政水産部 耕地課 基盤整備係 TEL:077-528-3946 FAX:077-528-4888 E-mail:gh00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	かんがい排水事業	補助金
▼こんなときに		
農業水利施設の改修や維持管理の省力化のための整備を行いたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 農業水利施設の整備や長寿命化対策を行うことにより、水利用の安定と合理化を図り、地域の営農方針に応える農業基盤を支えます。		
○対象 県、市町、土地改良区		
○担当課 滋賀県 農政水産部 耕地課 農業基盤管理推進室 TEL:077-528-3949 FAX:077-528-4888 E-mail:gh00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	農業水路等長寿命化事業	補助金
▼こんなときに		
農業水利施設の長寿命化に取り組みたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 老朽化した農業水路等の補修・更新を支援し、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を将来にわたって安定的に発揮させます。		
○対象 市町、土地改良区		
○担当課 滋賀県 農政水産部 耕地課 農業基盤管理推進室 TEL:077-528-3949 FAX:077-528-4888 E-mail:gh00@pref.shiga.lg.jp		

事業名	鳥獣被害防止総合対策交付金 自治振興交付金	補助金
▼こんなときに		
鳥獣被害防止施設(侵入防止柵)を整備したい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 鳥獣の侵入を防止する柵の整備について、資材費等を一部補助します。		
鳥獣被害防止総合対策交付金	【要件】受益戸数3戸以上、費用対効果1.0以上など 【助成率】直営施工の場合…資材費のみ定額 委託施工の場合…事業費の1/2以内 【限度額】侵入防止柵の種類により、上限単価あり	
○対象 地域協議会またはその構成員		
自治振興交付金(農作物獣害防止対策事業)	【要件】1箇所の設置につき受益戸数2戸以上、50a以上 【助成率】市町が実施する場合…1/3以内 農業協同組合・営農集団等が実施する場合…1/4以上 【限度額】侵入防止柵の種類により、上限単価あり	
○対象 市町または農業協同組合、営農集団等		
○担当課 滋賀県 農政水産部 미래の農業振興課 みどりの食料戦略室 TEL:077-528-3842 FAX:077-528-4882 E-mail:kankyojugai@pref.shiga.lg.jp		

事業名	補助造林事業	補助金
▼こんなときに		
森林整備を行いたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 水源かん養機能・森林CO2吸収等森林の持つ公益的機能発揮に向けた森林整備及び基盤整備のための支援を行います。		
○対象 森林組合等		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林保全課 森づくり推進係 TEL:077-528-3935 FAX:077-528-4886 E-mail:dj01@pref.shiga.lg.jp		

事業名	環境林整備事業	補助金
▼こんなときに		
所有者による整備が困難な森林の整備をしたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 森林所有者の手による森林整備の実施が困難な森林について、水源かん養機能や災害防止など、多面的機能の高い「環境林」に誘導します。		
○対象 森林組合等		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林保全課 森づくり推進係 TEL:077-528-3935 FAX:077-528-4886 E-mail:dj01@pref.shiga.lg.jp		

事業名	地域水源林保全活動支援事業	補助金
▼こんなときに		
水源林の巡視活動を行いたい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 地域の生産森林組合や地縁団体による水源林の巡視活動を支援します。		
○対象 生産森林組合、地域団体		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林保全課 森林管理係 TEL:077-528-3931 FAX:077-528-4886 E-mail:dj01@pref.shiga.lg.jp		

事業名	次世代森林育成対策事業	補助金
▼こんなときに		
再造林にあわせて獣害防止施設を設置したい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 森林の適切な更新を図り、次世代の森林の育成を推進していくため、再造林等とともに設置する獣害防止施設(獣害防止柵など)に対して支援します。		
○対象 森林組合等		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林保全課 森づくり推進係 TEL:077-528-3935 FAX:077-528-4886 E-mail:dj01@pref.shiga.lg.jp		

事業名	補助林道事業	補助金
▼こんなときに		
林道を整備したい		
▼こんな支援が受けられます		
○内容 水源かん養機能・森林CO2吸収等森林の持つ公益的機能発揮に向けた森林整備に必要な基盤整備のための支援を行います。		
○対象 県・市町・森林組合等		
○担当課 滋賀県 琵琶湖環境部 森林保全課 治山林道係 TEL:077-528-3932 FAX:077-528-4886 E-mail:dj01@pref.shiga.lg.jp		

参考資料

1 滋賀県の中山間地域の一覧

本県の中山間地域は、表 1 および表 2 のとおりです。なお、対象地域については、昭和 25 年当時の市町村の区域を単位として指定されます。

表 1 本県の中山間地域の一覧(大津・南部、甲賀、東近江地域)
(令和 4 年度末時点)

地域	市町 (H22.4.1)	市町 (H16.4.1)	対象地域	地域振興立法指定地域					農林統計上の 中間・山間農業地域		
				特定農山村 地域	振興山村 地域	過疎 地域	離島 地域	指定棚田 地域	中間農業 地域	山間農業 地域	
大津・南部 (草津市、守山市、野洲市は対象外)	大津市	大津市	葛川村							○	
			伊香立村						○		
			仰木村					○			
			大石村							○	
			下田上村						○		
			上田上村						○		
	志賀町		木戸村	○					○		
			小松村2-1	○				○	○		
	栗東市	栗東市	金勝村					○	○		
	甲賀	甲賀市	水口町	大野村2-2					○		
貴生川町									○		
土山町			大野村2-1	○							
			土山町	○					○		
			鮎河村	○	○					○	
信楽町			山内村	○	○						○
			雲井村	○	○						○
			信楽町	○					○		
			朝宮村	○	○						○
			小原村	○	○						○
甲賀町			多羅尾村	○	○						○
			佐山村2-2						○		
			大原村						○		
甲南町				油日村						○	
		甲南町							○		
湖南市	石部町	石部町					○				
東近江 (竜王町は対象外)	東近江市	永源寺町	市原村	○	○	○			○		
			永源寺村	○	○	○				○	
		五個荘町	老蘇村2-2							○	
		愛東町	角井村			○			○		
	西小椋村				○						
	近江八幡市	近江八幡市	沖島(島村2-1)				○		○		
			島村2-1						○		
	日野町	日野町	東桜谷村					○	○		
			西桜谷村						○		
			西大路村					○	○		
鎌掛村								○			
		南比都佐村					○	○			

表2 本県の中山間地域の一覧(湖東、湖北、高島地域)
(令和4年度末時点)

地域	市町 (H22.4.1)	市町 (H16.4.1)	対象地域	地域振興立法指定地域					農林統計上の 中間・山間農業地域			
				特定農山村 地域	振興山村 地域	過疎 地域	離島 地域	指定棚田 地域	中間農業 地域	山間農業 地域		
湖東 (豊郷町、愛荘町は対象外)	彦根市	彦根市	鳥居本村	○					○			
			大滝村	○	○					○		
	多賀町	多賀町	多賀町	○					○			
			脇ヶ畑村	○	○						○	
	甲良町	甲良町	東甲良村			○						
西甲良村					○							
湖北	米原市	山東町	柏原村	○					○			
			春照村	○					○			
			伊吹村	○	○				○			
		米原町	東草野村	東草野村	○	○					○	
				醒井村	○						○	
	長浜市	近江町	息郷村	息郷村					○			
				息長村					○			
		浅井町	上草野村	上草野村	○	○					○	
				虎姫町			○					
		高月町	高時村2-2	高時村2-2						○		
				杉野村	○	○	○					○
				高時村2-1	○	○	○					○
				木之本町	○		○			○		
				伊香具村	○		○			○		
				余呉町	余呉村	○		○			○	
西浅井町	丹生村	丹生村	○	○	○					○		
		片岡村	○	○	○					○		
		塩津村	○	○	○					○		
		永原村	○	○	○					○		
高島	マキノ町	海津村	海津村						○			
			剣熊村	○	○			○		○		
			西庄村	○	○			○		○		
			百瀬村					○		○		
	今津町	川上村	川上村	○	○				○			
			今津町	○					○			
			三谷村	○	○						○	
	朽木村	朽木村	朽木村	○	○	○		○		○		
			安曇川町	広瀬村						○		
	高島町	小松村2-2	小松村2-2	○				○		○		
高島町							○		○			
新旭町	饗庭村						○					

2 滋賀県の中山間地域の現状と情勢の変化

(1) 人口減少の拡大

令和2年の本県の中山間地域の人口は、約22万人であり、県内総人口の約16%の人々が暮らしています。県全体の人口は平成25年をピークに緩やかな減少傾向にありますが、中山間地域においては、平成12年頃から減少に転じ、近年は急速な減少傾向にあります。平成12年からの20年間の人口の推移は、県全体では約5.0%の増加であるのに対し、中山間地域では約12.9%の減少となっています(図1)。

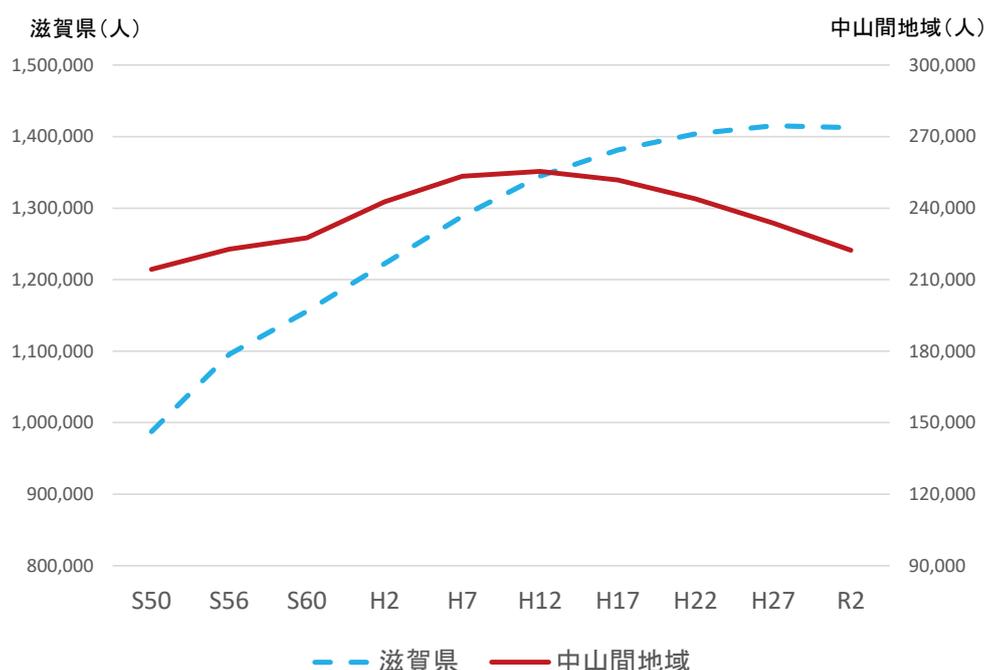


図1 本県の人口推移(滋賀県推計人口年報より作成)

また、将来人口を予測した国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2015年から2045年の30年間で、県全体の人口は10.6%減少すると予測されており、中でも中山間地域を含む市町の人口減少が顕著となっています。特に、甲賀市、高島市、多賀町においては、人口の6割以上が中山間地域に居住し、三市町で県全体の中山間地域人口の約半数を占めますが、これらの市町における人口減少率は合計で約27%(甲賀市:-21.3%、高島市:-34.9%、多賀町:-37.1%)と予測されています(図2)。

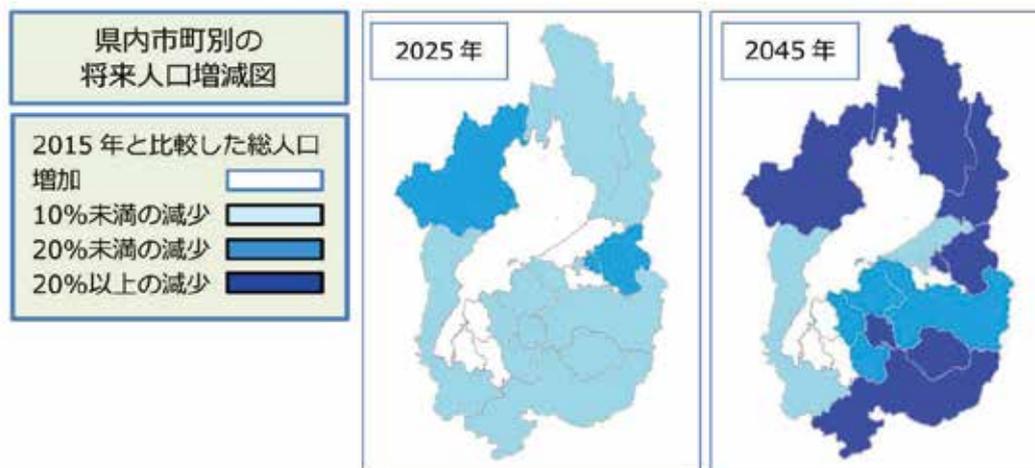


図2 県内市町村別の将来人口増減図
(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計より作成)

(2) 高齢化の進行

中山間地域の高齢化率^{※1}は、平成12年(2000年)の20.1%から令和2年(2020年)には32.7%に上昇しました。

また、先の甲賀市、高島市、多賀町の合計では、高齢化率は2015年の28.2%から2045年は40.3%に上昇すると予測されており、中山間地域で特に顕著な高齢化が進行すると予想されます。

(3) 農業者の著しい高齢化

中山間地域の基幹的農業従事者^{※2}の高齢化率は、平成12年の53.1%から令和2年には81.6%に上昇しました。このうち、75歳以上については、7.1%から37.7%に上昇しており、農業の担い手については、著しい高齢化が進行しています(図3)。

※1 高齢化率 … 総人口のうち、65歳以上の高齢者人口が占める割合のこと。

※2 基幹的農業従事者 … 農業就業者のうち、ふだん仕事として自営農業に従事している者のこと。

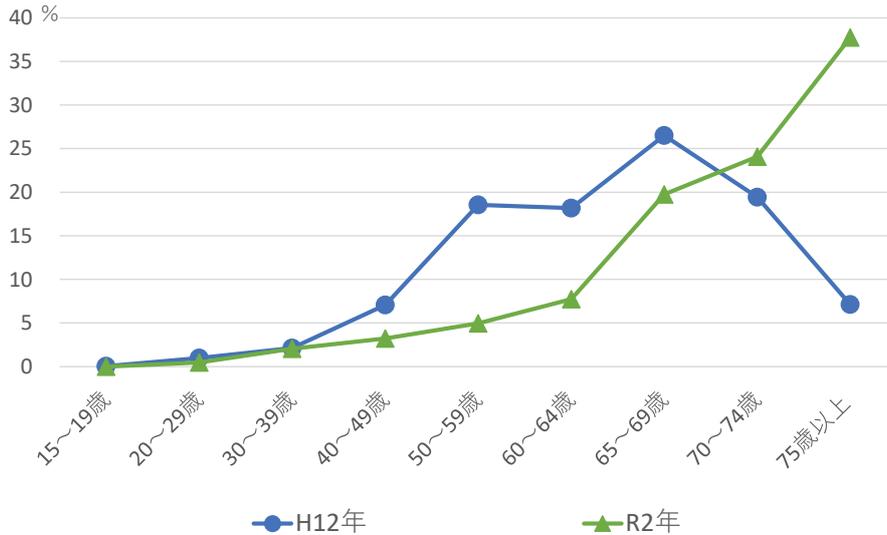


図3 本県の中山間地域における基幹的農業従事者人口の世代別割合
(農林業センサスより作成)

(4) 集落機能の低下

本県の中山間地域の住民を対象に実施した調査によると、集落で行われている共同作業・地域活動について、今後5～10年で「活動項目・回数が減少する」と回答された方が66%、「なくなってしまう」と回答された方が13%であり、人口減少や高齢化の進行により、地域社会の活力が失われ、集落機能が低下することが危惧されています(図4)。

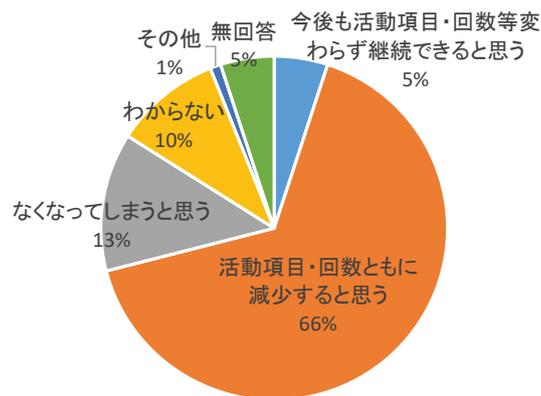


図4 本県の中山間地域における「共同作業・地域活動の今後」に関する調査結果
(中山間地域現状調査(平成28～29年度 滋賀県農村振興課実施)より)

また、暮らしで不安に感じていることのうち、最も多かったのが「獣害(イノシシの被害等)がある」で6割を超え、次に「病院や買い物に行くのに交通機関が不便」、「除雪が大変」が5割を超え、「農地や山林の管理が大変」、「身近に買い物ができる場所がない」は4割を超える方が不安に感じています(図5)。

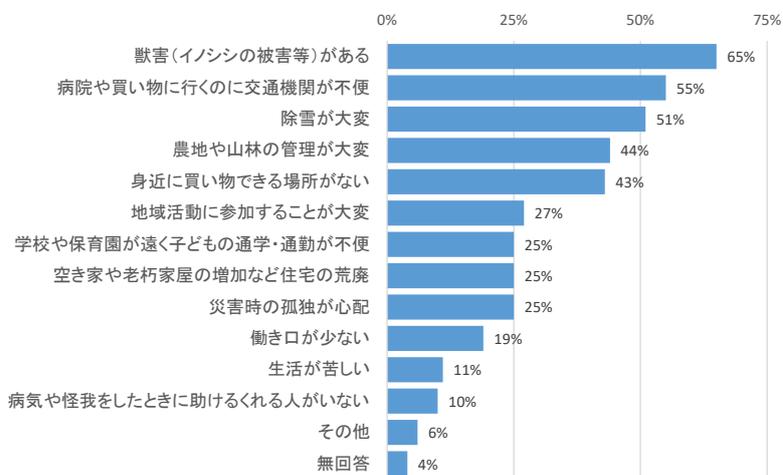


図5 本県の中山間地域における「暮らしで不安に感じること」に関する調査結果
(中山間地域現状調査(平成28~29年度 滋賀県農村振興課実施)より)

(5) 適切な管理が行われない農地と森林の増加

本県は全国的にみると耕作放棄地の発生は低く抑えられていますが、中山間地域で見ると、平成12年から平成27年にかけての耕作放棄地率は、ほぼ全国と同様の増加傾向にあります(図6)。

また、森林所有者の多くが中山間地域の住民であり、過疎化・高齢化が進むことにより、所有者や境界の不明確化が進み、適切な森林管理が行われなくなることが危惧されています。

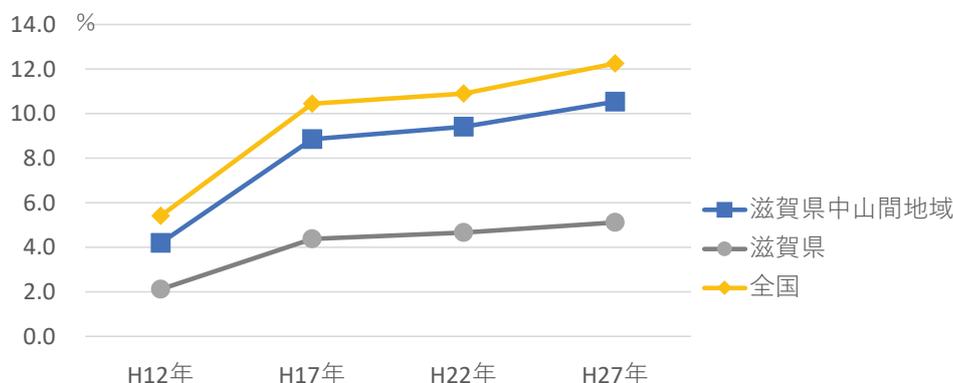


図6 耕作放棄地率の推移(農林業センサスより作成)
(令和2年は耕作放棄地の調査が実施されていないため、データ無し)

(6) 新型コロナウイルスの感染拡大と新たな動き

新型コロナウイルスの感染拡大により、地域住民の交流の機会が減少するとともに、外食産業の不振や住宅需要の減少などにより、農林業の経済活動にも悪影響を及ぼしています。

一方、ウイズコロナ・アフターコロナ時代を見据え、新しい生活様式による人とのつながり方や企業の働き方の見直しが進んでおり、中山間地域は、密を回避する場所としてだけでなく、レクリエーションや健康維持の場として、またテレワークなどの働く場としての必要性が高まっています。

(7) 「しがCO₂ネットゼロムーブメント」の推進

本県では、2020年1月に、2050年までに県域からの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「しがCO₂ネットゼロムーブメント・キックオフ宣言」を行うとともに、2022年3月には「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を制定、「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定しました。

森林は、二酸化炭素の吸収源として、また再生可能エネルギーである木質バイオマスの供給源としての役割が期待されています。

3 国の中山間地域振興の方向性

国では、令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、その中で「農村、特に中山間地域では、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行している一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続している」と分析されています。こうしたことから、農村活性化のためには、以下の「三つの柱」に沿った施策の展開を図るとされています。

- 地域を広域的に支える体制・人材づくりや農村の魅力の発信等を通じた新たな活力の創出
- 安心して地域に住み続けるための条件整備
- 農業の活性化や地域資源の高付加価値化を通じた所得と雇用機会の確保

また、令和3年6月には新たな「森林・林業基本計画」が策定され、山村振興の方針として、「新たな山村価値の創造」を掲げています。その中で、以下の方針が示されています。

- 「関係人口^{※1}」の拡大を図る
- 農林地の適正な管理及び利用を図る施策を推進する
- 森林資源を活用して、林業・木材産業を成長発展させていく

※1 関係人口 …… 移住した「定住人口」や、観光に来た「交流人口」とは異なる、地域や地域の人々と多様に関わる者のこと。

4 滋賀県の中山間地域の強み

本県の中山間地域は、景観・歴史・立地・産業等の観点から、以下の強みを有しています。

- 河川を通じて琵琶湖と繋がる森林、里山などの自然を有しています。特に湖西地域は平野部が少なく、多くが湖岸地域まで含めて中山間地域であり、独特の自然景観を有しています。
- 古来、京都・奈良の都に近く、沖積層の肥沃な平野を有していたことから、古くから水田農業地帯として発達したため、それに伴い育まれた伝統文化を持ち、寺社仏閣や史跡などの歴史遺産を豊富に有しています。
- 都市近郊に近い地理的条件を有しており、DID地区※¹までの所要時間が30分以下の集落が約68%（中山間地域以外の集落では約96%）、1時間以下の集落が約95%（中山間地域以外の集落では約97%）となっています。
- 本県の30a以上に整備された水田の割合は、令和2年時点で89.2%です。全国平均の67.0%比較しても高い水準にあり、中山間地域においても効率よく農業を営む条件が比較的整っています。
- 地域資源を保全する活動が多く集落で取り組まれており、農地・森林・農業用排水路を保全している集落の割合は、いずれも県全体の割合と同等です。全国と比較してもその割合は高い水準にあり、高齢化で人手が不足していながらも農林業資源を良好に未来に引き継ごうとする地域住民の意識が高いものと考えられます(表3)。

表3 地域資源を保全している集落の割合(2020年農林業センサスより作成)

	農地を保全	森林を保全	農業用排水路を保全
全国	52.6%	27.4%	81.2%
滋賀県	74.6%	47.5%	93.5%
(うち中山間地域)	(72.9%)	(54.1%)	(91.2%)

ここでいう「保全」とは、その地域資源の保全、維持向上を図るため、地域住民が主体となって取り組む行為。自己の農林業生産のための維持管理を行っている場合は除く

※1 DID地区 …… 人口集中地区のことで、国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上の地域。

5 農村RMOについて

中山間地域内の農業集落では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源(農地・林地・水路等)の保全や生活(買い物・子育て)など集落維持に必要な機能の弱体化が進んでいます。このため、近隣の複数集落が連携し、農家、非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要となっています(図7)。

近年、複数集落が連携し地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織(RMO)の形成数が全国的に増加しています。しかしながら、地域資源の保全や活用に関する活動を実施する組織は多くありません。

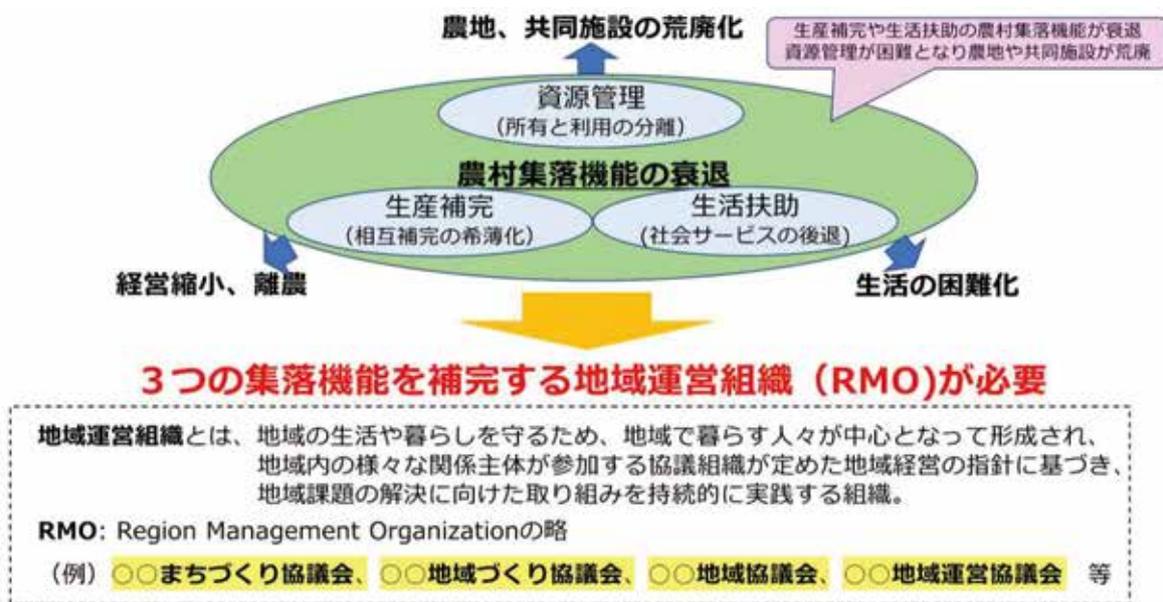


図7 地域運営組織の必要性(農林水産省資料より)

このため、こうした地域運営組織に農業組合などの農業者を主体とした組織が連携する農村型地域運営組織(農村RMO)の形成が全国的に推進されています。農村RMOでは、農林地の保全活動を行う組織を中心に、地域の多様な主体を巻き込みながら、地域資源を活用した産業振興による経済活動を展開し、さらに農山漁村の生活支援に至る取組を手がける組織に発展していくことを想定しています(図8、図9)。

本県では、農村RMO形成推進事業により、農村RMOを目指す地域が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援するとともに、関係部局が連携した伴走支援体制を整備し、施策の検討や情報共有・連絡調整等を行い、効率的・効果的な農村RMOの形成をサポートすることを計画しています。



図8 農村RMOの組織イメージ(農林水産省資料より)

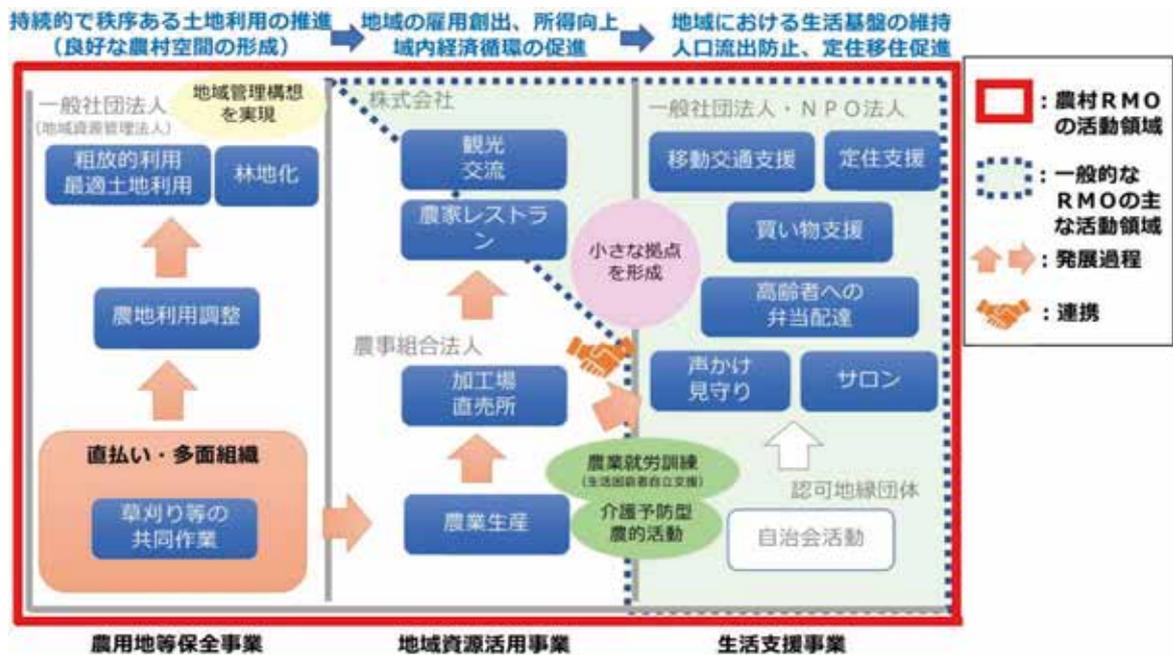


図9 農村RMOの事業領域と発展過程(農林水産省資料より)

注) 農村RMOに関する農林水産省資料の出典については、以下のとおりです。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/>



しがの中山間地域活性化ガイドブック

令和5年(2023年)3月

滋賀県農政水産部農村振興課

TEL:077-528-3960

E-mail:gh01@pref.shiga.lg.jp

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1